

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和7年2月招集

我孫子市議会定例会会議録（第3号）

令和7年3月6日（木）

議 事 日 程

議事日程（第3号）

令和7年3月6日（木）午前10時開議

日程第1．市政に対する一般質問

午前10時00分開議

○議長（早川真君） これより本日の会議を開きます。

議 長 の 報 告

○議長（早川真君） 日程に先立ち、飯塚誠議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

市政に対する一般質問

○議長（早川真君） 日程第1、昨日に引き続き市政に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。我孫子政策倶楽部代表芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 おはようございます。我孫子政策倶楽部の芹澤正子です。

現在、千葉県知事選挙中ですが、熊谷候補は多くの政党から推薦や支持を受け、県民党をうたって出馬しています。私は、前々回の衆議院議員の応援に都内に出かけたときに、非常に不愉快な経験をしたことがあります。他の候補者が街宣の妨害をし、追いかけてきて街宣車をくっつけて大声を出したのです。当時は選管も取り締まってはくれませんでした。困って、次の街宣の場所を予定変更したりしました。残念ながら落選しました。その後の数年間、毎日毎日地域を歩いていた候補者は、次には無所属に変更しました。しかし惜敗しました。

次の衆議院の選挙では、無所属でも惜敗したので、ずっと諦めずに、いつか国会に行くべく日々努力している姿を見てきた私としては、この次の選挙では、ある政党の候補者の後を継ぐという評

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

判もありますが、長期にわたる努力が報われることを何より願っています。

熊谷さんは、告示日に千葉市から一番遠い東葛地域にやってきて、我孫子駅北口で街宣をし、近隣の市長をはじめ、近隣の市議も応援に駆けつけました。手賀沼周辺への外来植物の駆除に毎年1億円ぐらいだったのではいたちごっこになるからと、3億円の予算をつけてナガエツルノゲイトウとオオバナミズキンバイの駆除に力を入れ、ほとんどが駆除されたとのこと。今後はそれらが少し残っている川の河口や田んぼの入り口の駆除で済むようになったこと。手賀沼には豊かなすばらしい自然が残っていることなどを演説の中で訴えていました。私は翌々日には、新松戸の街宣にも応援に行き、次は3月8日の手賀沼公園での街宣の応援をするつもりです。

今回の千葉県知事選挙では、現在特設サイトができています。千葉県では、SNSにおいて公職選挙法違反を犯さないために周知啓発の徹底を図るため、この特設サイトを設置しました。県民が知らず知らずのうちに公職選挙法違反の行為をしてしまうことのないよう周知啓発をすることは非常に重要です。特にネットを通じた選挙活動については注意が必要で、例えば投票日当日に投票依頼をする行為を行ったり、特定の候補者を当選させないことを目的として、候補者に関する虚偽情報や事実をねじ曲げた情報を広める行為は公職選挙法に違反します。

特に注意していただきたいのは、18歳未満の選挙活動は禁止されていること。選挙活動は2月27日から3月15日までの期間で、投票日当日に選挙活動を行うことができません。SNSも同様です。どうぞ皆様も千葉県の特設サイトを御覧になってください。

それでは質問に移ります。

大綱1、総務・企画行政。

1、男女共同参画社会から多様性尊重の社会に。

これまで何度か申し上げていますが、我孫子市は千葉県で唯一、男女共同参画宣言都市として様々な事業に取り組んできました。私は、我孫子女性会議の代表をして様々な勉強もし、この宣言文を書き、当時の市長に手渡したことがあります。当時の幾つかの講演会の中で印象的だった一つは、講師が千葉県で女性弁護士第1号の渥美雅子さんのもので、自伝的な内容でした。

渥美さんは、1940年婚姻届を出していなかった両親の第1子として生まれ、戸籍上の続き柄は最初私生児でした。それが両親に認知されて庶子となり、弟の央二郎が生まれた際、両親が婚姻届を出したので、ようやく長女になったとのことでした。彼女は中央大学の法学部を卒業し、現在も現職で活躍中です。

今後は国をはじめとし、千葉県の多様性尊重条例に基づき、性的少数者や様々な事情で婚姻関係を結ばない選択をしている方の生きづらさ、暮らしにくさの軽減を図るとともに、多様な価値観への社会的理解が進むための取組が必要です。

その一つとして、我孫子市ではこの2月1日から、我孫子市パートナーシップ・ファミリーシッ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ブ届出制度が施行されました。ちなみに性を構成する４要素とは、１、身体の性、これは戸籍に記載されている性、２、好きになる性、これは性的指向といいます。どのような性別の人、例えば同性、異性、両性を好きになるかということです。３、心の性、これを性自認といいます。自分の性別を自分でどう思うか。４、表現する性、これは服装やしぐさ、言葉遣いなど。「広報あびこ」には同性だけでなく、異性同士のパートナーシップも認めるとありました。ちなみに、全国で制定済み、あるいは制定予定のパートナーシップ制度はまだ２７８件です。

質問の１、このパートナーシップ・ファミリーシップの取組制度を条例化する予定はありませんか。また、毎年６月の男女共同参画月間について、私は多様性尊重月間に変更する提案をしたいのですが、いかがでしょうか。

２、ア、内閣府男女共同参画局の生理の貧困に関わる地方公共団体の取組について、２０２４年１０月１日現在で、生理の貧困に関わる取組を実施している。これは検討中も含むものです。その団体数は９２６団体。独自での取組においては、調達方法として予算措置が最も多い。次いで防災備蓄が多い。また交付金の活用では、地方女性活躍推進交付金の活用した取組が多いとあります。

また、令和４年２月の調査によると、生理用品を実際に入手するのに苦労したことのある人２４４人のうちの４９．６％が、その人の居住地域で無償提供が行われているかどうか分からないと回答しています。生理用品の無償提供を認知している人のうち、利用したことがない人は、その理由を申し出るのが恥ずかしかったから８．５％、人の目が気になるから７．８％、対面での受け取りが必要だったから６．２％が挙げられました。ＰＲはどのようにされていますか。

イ、我孫子市での生理用品の取組は、近隣市と比較してよく対応されています。①の令和６年３月以前と、それから２、令和６年４月から令和７年３月までで、金額、寄附や予算措置の内容と生理用品の提供方法、また皆に広報周知に関する工夫と利用者への配慮に関する工夫をお教えてください。また新年度の予定と今後の課題があればお教えてください。我孫子市の場合は寄附というのがありました、どのような経緯での寄附でしたか。

ウ、我孫子市でこの取組から、女性やあるいは女兒、女の子の支援につながった事例はありましたでしょうか。回答をお願いします。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） はじめに、（１）のアについてお答えします。

現在、本制度を導入している千葉県内１４自治体のいずれも要綱や要領により運用しています。要綱に基づく制度運用は、自由度が比較的高く、パートナーシップ制度や同性婚などに係る国や県、また社会の状況の変化に柔軟に対応できるため、今後も要綱にて運用していきたいと考えています。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

多様性尊重月間への名称変更は、市では男女共同参画を推進することで多様性を尊重する社会の実現につながるものと考えています。今後も引き続き男女共同参画月間とし、多様性の尊重、女性活躍の推進など、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めていきます。

次に、（２）のアについてお答えします。

現在PRは行っておりませんが、今後はホームページなど様々なツールを検討し、PRしていきたいと考えています。

次に、イについてお答えします。

生理用品の提供は、小中学校では保健室で、アビスタでは総合窓口で、また近隣センターや湖北台市民センター、あびこ市民プラザでは女子トイレと多目的トイレに設置し、令和6年3月以前から行っています。令和4年4月からは、新たに我孫子市民活動ステーションのあるけやきプラザ10階の女子トイレにも設置しました。また、けやきプラザ1階の総合窓口でも提供していると聞いています。

予算について、市民協働推進課所管の施設では、消耗品費として予算措置し、令和6年3月以前はおおむね7,000円程度、令和6年4月以降はおおむね1万5,000円程度の支出がありました。その他の施設については把握をしておりません。

生理用品の寄附については、柏人権擁護委員協議会我孫子支部が、子どもをめぐる様々な人権問題の解消を図る啓発活動として、また、我孫子ライオンズクラブでは生理の貧困の社会問題化に伴い寄附を頂いております。

提供に当たっては、必要な方が利用できるように、それぞれの施設の提供場所で周知をしています。また、保健室の養護教諭や窓口に出るカードとの引換えなど、利用者への配慮をしています。さらに全ての中学校では、令和6年9月から、配布用ディスペンサーを校内1か所のトイレに設置し、提供できるようにしました。令和7年度については引き続き予算を計上し、生理の貧困への対応に取り組めます。なお、現在提供等に当たって課題はありません。

最後に、ウについてお答えします。

小中学校とも保健室で養護教諭から必要とする児童・生徒に直接手渡しすることで、生活環境に係る相談につながったことがあります。そのほか支援につながった事例は把握しておりません。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 御回答ありがとうございました。

予算の額が少な過ぎだと思います。何か生理のおばさんと言われそうな気がするんですが、度々議会で申し上げたことは、生理用品はどういう状況で使われるかというと、突然生理が始まったからそれを1個もらうではないんです。経済的に家で用意がしづらい家庭が現実にあります。その人

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のために、例えば毎月でもその人のところに行くように、ほかの議員がおむつの配布をしたらどうかって言っていたことがありますけれども、同じように、女性がその分で困っているということをも男女共同参画の観点でそれをしようというのが全国で広まっているわけですから、予算措置が7,000円だったとか、1万5,000円だとか、寄附を仰ぐとか、そういう問題ではなくて、我孫子市としてきちんとした予算措置をいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 今のところ、確かに1万5,000円が安いのか高いのかというところはるかと思えますけれども、必要な予算措置というのは、市民協働推進課所管の施設については今後も行っていきたいというふうに考えております。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 もう私は議会でこのことを取り上げることがなくて済むように、予算措置の増額をお願いいたします。

大綱2、防災行政です。

この2月、自治会を通じて各家庭に新しいハザードマップが配布されました。うなぎちゃんをイラストで起用したり、避難行動を表に用いて分かりやすくし、地震への備えはイラストが多用されています。災害情報の入手先を大幅に増やし、QRコードを用い、内水浸水実績図は最新の情報に更新されていました。

また、土砂災害警戒区域、これは土砂災害警戒区域というのは黄土色の枠で、その中に含まれる今回新たに増えた土砂災害特別警戒区域、これは赤の枠で書いてあります。ですから黄土色の中に赤の枠が入っていて分かりやすいものになっています。

質問に入ります。

ア、土砂災害警戒区域の中に土砂災害特別警戒区域が示されています。危険な土砂災害特別警戒区域について、その一部が私有地ではなく、市有地、我孫子市の用地だと判明した場合の市の対処をお伺いします。これはほとんどが私有地で、土砂災害に気をつけてくださいという、そこに該当する家には知らせますが、対処の仕方は非常に困難なわけです。市が代わりに工事を行って費用の請求を地主にしても、回収できる見込みが本当に少ないからです。しかし我孫子市の土地ということについてはどのようにされるか、対処をお伺いします。

イ、緊急避難時の電力中央研究所への避難について、利用できる正規のルートを確認させてください。前とちょっと違うようになりました。車は避難できません。南側の幅が狭い門からの避難は不適当だと判断し、今後、利用は禁止されています。結論として、市民が利用できる避難ルートは、国道6号線からの両側と並木9丁目からの2か所だけですねという確認です。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ウ、このハザードマップには、想定最大降雨量を設定しての内水による浸水想定マップは今回含まれていません。今後いつ作成し、いつ市民にどのような方法で配布されますでしょうか。

エ、本年1月12日の新聞記事に、水害リスクマップに内水氾濫と洪水予測を一体化し、これは端的に言うと、内水と外水という意味です。それで避難遅れを防ぐとありましたが、現時点での状況を御説明ください。

オ、築後30年を経過した金谷排水機場の更新工事は、現在、渇水期、あまり雨が降らない時期を利用して実施しておりますが、予定どおりに完了できますでしょうか。

カ、整備中の布佐地域と柴崎排水区の工事内容について確認させてください。また、今回の市長の施政方針には、令和5年9月の大雨でより多くの浸水被害を受けた我孫子4丁目地区については、令和7年度からの2か年継続事業として浸水対策検討業務を実施するとありましたが、具体案はできていますでしょうか。

キ、後田樋管への整備が整えば、並木・つくし野方面に流れる水が少なくなると聞いていますが、何割程度の影響があるのでしょうか。これは、地域の住民としては、一年でも早く工事を完了していただきたいのです。

ク、つくし野からアビコ外科近くにつながる国道6号線下の隧道の水はけが悪く、雨天時は滑るので非常に危険とこれまで何度も要望してきました。今回は住民の高齢化に伴い、トンネル下の片側に手すりをつけてほしいという要望です。また、地下道の天井からの漏水はしっかり塞いでもらいましたけれども、わきからの漏水は時期により、梅雨どきなんかは特に長期にじめじめした床面になり、滑るので危険なのです。これらに何らかの対処をしていただけますでしょうか。

ケ、東邦病院の転院は10月と聞きました。無料のシャトルバスはどこからの運用になりますでしょうか。近くのつくし野病院は閉院になったので、我孫子駅から並木地区経由だけでなく、つくし野経由も取り入れて運行していただきたいと思います。これは要望です。お願いします。

○議長（早川真君） 答弁に入ります前に、ここで海老原郁夫市民生活部長より発言を求められておりますのでこれを許します。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 貴重なお時間をいただきありがとうございます。

先ほど芹澤議員の大綱1、（2）生理の貧困について、私のほうから「令和4年4月からは、新たに市民活動ステーションのある」という形で答弁させていただきましたが、正しくは「令和6年4月から新たに市民活動ステーションのあるけやきプラザ10階の女子トイレにも設置しました」というほうが正しい答弁であります。

おわびして訂正をお願いいたします。

○議長（早川真君） ただいま海老原郁夫市民生活部長から発言の一部を訂正したい旨の申出があ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

りました。会議規則第65条の規定により、議長においてこれを許可いたします。

答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 私からは、ア、イ、エについてお答えします。

初めに、アについてお答えします。

土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定は、土砂災害防止法に基づき行われています。土砂災害防止法は、土砂災害からの国民の生活を守るため、土砂災害のおそれのある指定区域について、住民への危険の周知、警戒避難体制の整備等のソフト対策を推進する法律であるため、指定区域に対して安全対策工事などハード対策を実施するものではありません。

土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に指定された箇所については、公共用地や民有地にかかわらず、千葉県柏土木事務所との合同巡視や台風の接近時等にパトロールを実施しています。これらの巡視パトロールにより、市民生活に重大な影響があり緊急的な対応が必要な箇所を発見した場合には対応を行うことがあります。引き続き法律に基づき、土砂災害から生命を守る体制整備や周知などを実施していきます。

次に、イについてお答えします。

市が緊急避難場所及び避難所に指定している電力中央研究所への避難経路については、国道6号線側の門と並木9丁目側の門を利用していただくことになります。なお、特に並木9丁目側の門については、市からの開放の依頼後に電力中央研究所による施設等の安全確認を行い、安全に利用できる場合には開放が可能です。

最後に、エについてお答えします。

内水浸水の想定区域図と利根川や手賀川の手賀沼の洪水浸水想定区域図の2つの区域像1冊に掲載するハザードマップは、市民の皆さんに分かりやすく知らせていくため、令和8年度の作成に向けて詳細な掲載方法を検討するなどの取組を進めていきます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。篠崎啓一建設部長。

〔説明員篠崎啓一君登壇〕

○説明員（篠崎啓一君） 私からは、ウ、オ、カ、キ、クについてお答えします。

初めに、ウについてお答えします。

令和7年2月に発行されたハザードマップには、内水浸水実績図と既往最大降雨における一部区域の浸水想定区域図を掲載しています。令和3年の水防法改正を受け、気候変動により激甚化している水害に対して、水害リスク情報の空白区域を解消することを目的に、市内全域において想定し得る最大の降雨である1時間当たり153ミリメートルの降雨を用いて、内水浸水想定区域図を作成しています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

現在公表に向けて細部の調整を行っているところですが、国土地理院により令和7年3月末に一部の地域において標高の更新及び令和7年5月以降に市全域において標高改定があるとの情報を得たことから、その後に確認を行った上で公表していきます。公表及び周知の時期については改めてお知らせいたします。

オについてお答えします。

金谷排水機場の更新工事は、機器や設備等の老朽化に伴い、確実な機能の確保を目的として、令和5年度から令和7年度の3か年で実施しています。令和6年12月にポンプを工場に搬出し、整備を行っているところです。整備中に一部の部品に損傷や劣化があると報告を受けていますが、契約期間である令和8年3月の完了を目指します。

カについてお答えします。

布佐排水区の整備は、6工区の本体工事を進めており、令和7年5月の完了を目指します。県道千葉・竜ヶ崎線及び布佐停車場線で工事を予定する7工区については、令和7年度からの本体工事に着手に向けて、埋設物や電線などの支障物移設を実施しています。

柴崎排水区の整備は、3工区の本体工事に向けて仮設道路の築造や仮排水管の布設工事などの準備工事を進めています。3工区の本体工事は令和8年2月の完了を目指します。

4工区の本体工事は、令和7年度からの3か年継続事業として工事を予定しています。我孫子4丁目地区については、シミュレーションによる降雨の検証と、住民からの要望を受け、管路の点検及びしゅんせつを行ったところです。我孫子4丁目地区の浸水被害軽減対策案については、令和7年度からの2か年継続事業として検討していきます。

キについてお答えします。

柴崎排水区については、現在の計画とするに当たり、天王台排水区約198ヘクタールのうち上流域の約4割に相当する約81ヘクタールを編入しました。これにより天王台排水区の区域が縮小したことから、下流域の並木地区やつくし野地区への排水量が減少する見込みです。今後も交付金、補助金を活用しながら計画どおりに工事を進め、さらなる浸水対策に努めていきます。

最後に、クについてお答えします。

天子山地下道は、本体は国土交通省が所有しており、機能維持管理は我孫子市が行っています。当該地下道の通路脇の排水溝はごみ等で詰まることもあるため、今後も適正な維持管理に努めていきます。手すりの設置については、壁に固定金具の取付けが必要となることから、設置の可否も含め国土交通省と協議を行っていきます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 私からは、ケについてお答えします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

我孫子東邦病院移転後のシャトルバスの運行ルートについてはまだ決定していません。現在、我孫子駅、天王台駅からの運行及び民間のバス会社やあびバスのルートにはない市民の民家周辺を通るルートなどを検討中とのことです。

つくし野方面の運行についても御要望があることは我孫子東邦病院にもお伝えしました。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。

1のアですけれども、実は市有地でも、並木9丁目から妻子原の付近の話ですが、今道路を何十センチかきれいにしている工事中でした、私が見に行ったとき。そうすると、そこの近所の人は、この大きな木が倒れてきて家が損壊したり、もう再三要望していると。今に事故になったときにマスコミが来たらその事実を言ってもいいかとまで、家族3人、女性たちが私に訴えました。

お隣にその話をしたら、やっぱり同じ要望はしていますと。ただ一番上まで木を全部裸に切ってくれというわけではない。地主は別にいるので、夏になれば子どもたちが昆虫を捕りに山に入るから、上のほうだけ切ってもらえばいいという要望でした。

もう少し丁寧に土砂災害の現場を市に見ていただくことは可能でしょうか。住民がこんなに困っているというのは、そこの地域が整ったという連絡をもらわなければ私は見に行きませんでしたので、市としてこれだけ土砂災害警戒区域、特別警戒区域が広がったわけですから、再度現場を見ていただくようにしていただくことはできますでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。篠崎啓一建設部長。

○説明員（篠崎啓一君） 今の御質問で木の枝を剪定しているというお話だと思うんですが、並木自治会連合会のほうから毎年再三言われている、道路区域に入っている木が道路に出てしまっ、非常に暗くなったりとか、枝が当たったら危ないということで、我々のほうが実施したものでございます。ですから、それは自治会連合会のほうからの要望によって剪定したものですので、伐採ではなくて、木の剪定ということで我々が実施しましたので、それが危ないと言われてしまうと我々も今後、道路の管理として一応行ったものでございますので、御理解いただければと思いますので。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 すみません。後日、私のほうで撮った写真がありますので、お持ちします。

工事をしていたのは50センチほど、我孫子市の道路のところにたまっちゃっている土砂をどける工事をしていました。そしてその問題ではなくて、途中の木が斜めに物すごい、もう電線よりずっと高いところまで木が高くなっているんですが、その間に赤いひもで印がしてあって、赤いひもより上は私用地だと。そうすると我孫子市の分はどうなるのかということなので、後でもう一度、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

担当のそちらに伺いますから、一応今回要望があったということだけお含みおきください。

続いて、再質問していいですか。

天子山地下道は、本当にもうここでも3回も4回も言って、ポールを作ってもらったり、そのうちの1本を外してもらったりしました。それで実際転んだりした例もたくさん聞いているので、要望しますって今おっしゃってくださいましたけれども、何とかきちんと対処していただけるようお願いいたします。

それと我孫子4丁目ですが、地域を呼んで、我孫子4丁目の話は課の質問ですが、市長の施政方針にあったというんですが、しゅんせつだけではなくて、例えば床下を防ぐためだけでも全部の床下にこの間あったうちには、もう事前に砂の袋を用意するとか具体的に何かしたほうがいいと思います。あのときに、前は床下になった水は市が吸い取ってくれたからって、私が行くまでずっと待っていたおうちが3軒あったんで、その対処の仕方をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。篠崎啓一建設部長。

○説明員（篠崎啓一君） 天子山地下道のことにつきましては、国土交通省と協議いたしまして今後対応していきたいと思います。

それと、我孫子4丁目のことなんですけれども、調整池を造ったときに、計画として自助と公助という話がございます。調整池のところに我々土のうを積んでありますので、それは自治会さんのほうで、またお年寄りがいて大変だとは思いますが、皆さんでその土のうはお使いいただいて、自助として被害のほうは軽減していただきたいというふうなお話ししてございます。

ということで一応、自助と公助ということで今お願いしているところなんです、抜本的な水害対策につきましては、先ほどもお話ししたように、これから令和7年、8年の2か年を継続してシミュレーションを行いながら、抜本対策までいかないかもしれませんが、浸水軽減対策のほうの対策案を検討していきたいと思っております。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。

今からやれることというのはそんなにたくさんはないでしょうけれども、誠意をもってお願いいたします。連絡が遅かったために、床下にたまった水の何軒かを見た者としては、非常にこの連絡が行っていれば違ったのかもしれないというふうに思いましたので、よろしくお願いいたします。これは要望です。

次に行きます。大綱3、水道行政。

今、水道事業の経営は我孫子市だけの問題ではなく、日本全国で厳しい状況にあります。さらに老朽管の漏水事故なども連日のように報道されています。我孫子市水道局は、これまで大きな事故

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

もなく、蛇口をひねれば安心して水道水が使えることに感謝しております。さらに県内の水道料金の中では、下から何番目というふうに低廉な事業体だとも認識しております。

当たり前のことが当たり前のように使える日常に慣れていますが、東日本大震災や能登半島地震の大地震などの災害が起きたとき、断水で水道が使えないときの報道を見ると、水の大切さを実感いたします。

水の利用方法では、飲料水が一番ですが、その他に洗濯、お風呂、掃除など日々使用しております。日本人は安全と水は無料だと思っているとよく言われますけれども、そのとおりで、安心して飲む水のありがたさはふだんは感じないものです。災害の際、水道水が復旧し、復興には欠かせないものであることは、被災者や被災地からの報道でよく分かりました。久しぶりにお風呂に入れたことを喜ぶ被災された人たちの笑顔はとても印象的でした。

そこで、水は私たちが生活しているために必要不可欠なものであり、この水道事業をどのように将来に引き継いでいくのかの質問をいたします。

古い管や古い施設を更新するために、料金の適正化が必要だと環境都市常任委員会勉強会での説明で理解しましたが、市民の皆さんに対し、料金適正化についてももう少し詳しい説明が必要だと思います。

そこで質問です。

1、水道料金の改定はなぜ必要なのか。

市民の皆さんが安心して水道施設を利用できるようにするために計画的な更新が必要です。しかし、お金が足りないと、どんどん必要な工事が遅れていくという説明でした。今回、平成30年度に作成した計画を大きく見直す大きな理由は、人口減少や節水型機器の普及による給水収益の減少、それから戦争や円安による社会情勢の変化で工事費用の増額、さらに技術者不足による工事契約の不調など、様々な問題で当初の計画が遅れていることが分かりました。

しかし、必要な事業を実施するために、給水収益だけでは賄い切れない金額を利用者に負担してもらうことは当然かもしれませんが、料金収入以外にも財源がないのか、検討されたのでしょうか。料金を改定する必要性と、それから料金改定以外の財源について検討されたか御回答ください。

2、料金の改定に当たり水道料金の体系はどのように変わりますか。

現在は基本料金と従量料金の2本立てという料金体系ですが、その検討も必要だと考えます。今回の料金の適正化の検討に際し、料金の体系についても検討をされましたでしょうか。

3、この適正な料金の見直しも今後も定期的に行いますか。

今回、料金について様々な質問をして適正な料金についての必要性については理解をしました。しかし今後さらに人口減少や節水型機器の普及は加速すると思います。その度に料金改定の値上げでは、市民生活に大きな負担になります。今行っている検討は、令和10年度までの不足する分を

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

適正な料金にするためです。でも、令和11年度以降も料金収入だけで水道事業を運営していくことはできないのですよね。そうすると今後も適正な料金の見直し、いわゆる料金改定はあるということでしょうか。

4、今回の中期計画と経営戦略の見直しで、次の計画に盛り込む必要がある事業はありますでしょうか。

5、漏水検査の現状と将来についてお尋ねします。

我孫子市でこれまで実施していたのは、担当者の経験による路上での聴力、道路に耳を当てて、それによる聴力検査で漏水検査でした。今回、県からの指示での検査結果では異常はなかったとありましたが、40年を超える老朽化した管は、埼玉県所沢市のようになる可能性があります。今後の対応をお尋ねします。

○議長（早川真君） 芹澤議員、所沢市ではなく八潮市……

○芹澤正子君 間違いましたか。水道管は埼玉県なんです。下水道管はこの間の大きな事故になった話なんで、これは別の話です。大丈夫です確認しましたから。

○議長（早川真君） 承知しました。答弁検討のときとちょっと市が違ったようなので、今のお話で承知いたしました。

それでは答弁を求めます。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） 初めに、（1）についてお答えします。

水道局では、皆様が安心して水道水を使い続けられることを一番に考えています。市内には古くなった水道管が多く残っていることから、更新工事の計画的な実施が必要です。同時に施設の災害対策も必要です。しかし、工事には多額の資金が必要となります。あわせて、近年では、人口減少による水道料金収入の減収と節水機器の普及による使用水量の減少、さらに物価高騰や人件費の上昇により当初計画に乖離が生じています。

水道料金は、財政計画の収支見通しから料金の算定の基礎となる全ての費用を計上し、水道事業の健全な運営を確保できるように施設の計画的な改修、更新等に必要となる費用を合わせた総括原価を積算し、総括原価と水道料金収入の総額を一致させることが料金算定の考え方となります。

水道事業は原則、税金によらず使用する皆様から支払ってもらう水道料金で運営しなければならない独立採算制の原則という決まりがあり、令和10年度に財源不足が生じることから料金改定の検討が必要となりました。

また、料金改定以外の財源としては、企業債による借入額の増額も行います。しかし、利息の支払いが生じることから、お金を借り過ぎて多額の債務を残すことのないよう、また返済により工事に回すお金がなくなってしまうことのないように、企業債借入額と水道料金とのバランスを考えな

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が行っていきます。

なお、国の補助金についても国土交通省の動向を注視していきます。

次に、（２）についてお答えします。

我孫子市の水道料金は、水道の使用水量の有無に関係なく固定的にかかる費用の基本料金と、使用した水量に応じて必要となる費用を負担してもらう従量料金の２部制となっています。現在の料金体系では、水をたくさん使う人ほど従量料金の単価が高くなる仕組みとなっています。例えば、２０ミリ口径の場合では、５立方メートルまでは基本料金１，１６６円のみとなっています。そして、６立方メートルから２４．２円、１１立方メートルから１５９．５円、２１立方メートルから２０７．９円と、１立方メートル当たりの従量料金単価が高くなっています。

今後、給水人口や給水量の減少が見込まれる中、料金収入が安定するように基本料金や従量料金の単価についても検討し、水を使う人が使った量に応じた料金を支払う公平な仕組みを検討していきます。

次に、（３）についてお答えします。

水道料金の算定は、国からの通達で原則３年から５年に一度見直しが必要とされています。今回の算定では、料金算定期間を令和８年度から令和１０年度までの３年間とし、料金算定期間に必要な資金を計算し、その資金を確保できる水準で設定しています。そのため、今後は３年から５年に一度、適正な料金水準について検証・検討する必要があると考えています。

次に、（４）についてお答えします。

次の計画に盛り込む必要がある事業については、災害対策の強化や維持管理性の向上に関する事業が挙げられます。

災害対策の強化については、現在、妻子原浄水場から湖北台浄水場への送水管が１系統しかないことから、現在、布設されている送水管の耐震化と併せて送水管の冗長化の検討が必要です。維持管理性の向上については、妻子原浄水場の配水池が一層しかないことから、配水池内部の維持管理や修繕が困難なため排水系統の見直しが必要です。

なお、いずれの事業についても、次期計画の策定までに方向性をまとめ、次期計画においてより具体化した計画を立てる予定です。

次に、（５）についてお答えします。

漏水調査については、民間専門業者に委託を行い、我孫子市の給水区域内の配水管及び給水管を対象に音聴調査を行っています。

また、令和７年度については、施政方針でも述べましたが、漏水防止対策の具体的な施策として、人工衛星による衛星画像解析及び漏水監視システムによる漏水特性調査業務を実施する予定です。この業務は、衛星画像とＡＩ解析により漏水可能性エリアを半径１００メートルの円で可視化し、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

さらに漏水監視システムを組み合わせる漏水か所を特定する新技術を国の補助申請を行い、導入する予定です。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。非常によく分かりました。

再質問を1問だけさせていただきます。

古谷水道局長は、技術職として市役所に入所されたと伺いました。もし、次の計画に我孫子市にとって必要であるという事業はありますでしょうか。もしあれば、分かる範囲で結構ですので、その目的と効果について分かりやすく御答弁をお願いいたします。

○議長（早川真君） 芹澤議員、（1）から（5）のどこの部分の再質問でしょうか。あるいは合わせてということよろしいですか。

○芹澤正子君 これは財源がないのかというんで、企業債をするとか、国の補助金を見ますとか、体系でこの後こういうふうになりますというのは分かったんですけども、まだ我孫子市でやれることはあるかという意味なので、災害のときの強化、1系統しかないからとか、全体的なことで再質問させていただきました。

○議長（早川真君） それでは答弁を求めます。古谷靖水道局長。

○説明員（古谷靖君） 今の御質問は恐らく4番の中期計画と経営戦略の見直しの絡みだと思うんですけども、先ほども言いましたけれども、今、中期計画と経営戦略の中でやっているというのは、もうその以前からある施設なんですね。もう40年、50年以上たっている施設を、将来につないでいくためにこれからやっていかなきゃいけないということです。

私が4番のところで言った妻子原の送水管というのは、これは北千葉の水を湖北台に送るための必要な施設なんですね。これが今1系統しかなくて、これもやはり何年に設置したのか、今ちょっと覚えていないんですけども、行く行くは間違いなく40年を経過して、漏水の可能性が出てくるということになってくるわけです。その場合に水が送れなくなっちゃうと、今度、東地区の方に断水ということにもなりかねないので、これは少し真剣に考えなきゃいけないなと思っております。

それから、妻子原の配水池についても、これ我孫子の中で一番地盤の高いところに設置してあって、夜については各浄水場のポンプを止めて、自然流下で水を送っているんです。ですから電気も使わないし非常に効率的な運用方法の施設なんですけれども、それが1槽しかないということで、こちらについても、これたしか昭和53年か54年に造ったものだと思うんですけども、これについても60年を迎えればどうするかということを考えなければいけないと。ましてやそのすぐ近くにJRの線路がありますので、これについてもJRとの協議が必要になってくるかもしれないので、そういったところについても早く検討を始めなければいけない。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それから、湖北台浄水場。ここについても、我孫子の中で一番最初に造った浄水場ですから、こちらについても耐用年数が近づいてきていると。しかし、これをどうするかということについても、やはり財源の問題がありますから、それから用途地域の問題とかいろんな問題がありますから、こちらについても、そろそろどうするかということを局として真剣に考えていかなければいけないということで、技師として、新しい技術をしっかりと取り入れて、なるべくお金のかからない、それから今度は維持管理がかからないような施設にして、長くもたせるようにしたいと思います。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。

前は漏水検査でも人間の聴力に頼っていたのが、もう今や人工衛星とAIを利用して、100メートルのメッシュで、どこの部分で漏水が起きているかを先に見てからその部分を調べるということの時代になっていると思います。よろしくお願いいたします。

次、大綱4、成年後見人の会の必要性。

我孫子市は人口約13万人、65歳以上は30.8%を超え、かつ高齢者の4分の1は独居世帯です。また、身体や精神に障害を抱える方々や社会的に孤立しがちなひきこもり当事者とその家族も多く住んでいる地域でもあります。我孫子市は、市長申立てを含む成年後見活動や、ひきこもり当事者とその家族への支援活動、市民後見人養成講座やアウトリーチ、支援相談員養成講座開催など様々な分野で東葛市民成年後見人の会を応援してくださっています。

なお、私は長く東葛市民後見人の会の賛助会員ですが、活動することはほとんどなく、会費を納めるだけの会員を続けてきました。現在、登録会員は151人、85人が活動中です。これからは独居の市民も増えてきており、親亡き後の障害者も増えていくので、行政との連絡をさらに密にしたいと思っています。

なお、当会は我孫子市長からの委嘱を受け、令和5年度から我孫子市成年後見制度利用促進検討委員会にも参加しています。また就労継続支援B型事業所など、市内の様々な団体とも連携して事業に取り組んでいます。

私たちの活動は、正担当者、担当理事、副担当と3人1組で活動しています。東葛市民後見人の会は、我孫子市、柏市、鎌ヶ谷市、流山市、野田市、松戸市で構成されており、幾つかの市の社会福祉協議会からの会員もそれぞれの地域に入って活動しています。今後さらに大きな輪になって、各団体の特徴や個性を生かした連携、ネットワークづくりを事業の一環として計画に盛り込んでいくべきではないでしょうか。お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（飯田秀勝君） 成年後見制度を必要とする方の利用を促進するためには、制度の利用開始前から後見人等の選任後まで安心して利用ができるように、福祉、行政、法律の専門職などが連携して支援する機能と、家庭裁判所が運用・監督する機能を持つ地域連携ネットワークを整備することが求められています。

市では、成年後見制度利用促進のための仕組みを整備するために、令和５年度に我孫子市成年後見制度利用促進検討委員会を立ち上げ、東葛市民後見人の会の方にも委員として参加していただき、地域連携ネットワークの中心となる中核機関の設置について検討しています。

また、昨年１１月２２日に東葛市民後見人の会と市との懇談会を実施し、我孫子市の成年後見制度の現状や、東葛市民後見人の会の活動状況について情報共有をし、成年後見制度利用促進の相互連携について意見交換を行いました。

今後、認知症高齢者や精神障害者等の増加、家族の在り方の変化などを背景に成年後見制度利用のさらなる増加が見込まれます。令和７年度から開始となる第７次健康福祉総合計画に第２次成年後見制度利用促進基本計画を位置づけ、支援を必要とする方が適切な制度につながり、その方の権利が守られる地域づくりを目指して関係機関との連携を強化していきます。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。

これから本当に支援の必要な人が増えていきますので、このつながりをもっと強くしていくべきだと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次、大綱５、教育行政。

１、不登校児童・生徒の保護者について。

毎年多くの不登校の児童・生徒が増え続けています。新聞にも特集記事が掲載されていました。不登校の家族へのアンケートの結果では、母親の離職も深刻な問題となる例もありました。昼夜逆転の場合や、昼食代が家計に影響する場合があります。個人差があり、学校に復帰できる場合もありますが、家族で苦しい期間を過ごす場合になったときに、学校の先生や関係職員はいつでも相談に乗りますと言われても、その忙しそうな中で相談しづらいのも事実です。

私個人でも３０年あまりを小さな塾の経営者として地域の子どもの成長期に関わったことがありましたが、その不登校の時期が過ぎてみると、児童・生徒自身もはっきりとしたそのときの自分自身の気持ちの分析ができていないことも多々ありました。上の子の不登校が下の子にもという例もありました。私は、病気で寝ていたと思えばいいでしょう。勉強はいつからでもできるからと、そんなアドバイスが的確かどうか分からないまま、母親に寄り添ったこともありました。

昔は何とか学校に戻すために様々な取組を試行錯誤していましたが、現在はその子に合った場所

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

で学ぶとなりました。新聞記事には、母親の不登校の親同士のつながりがあって話すことができた
らよかったという言葉はよく理解できます。悩んでいる母親が情報を得て相談ができる大きな横の
つながりができるよう我孫子市で何かできないでしょうか、お伺いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 不登校児童・生徒の支援の中で、保護者への支援はなくてはならない大事な
な支援の一つであると考えております。我が子が不登校になったとき、保護者はとても困惑し、混
乱している状況が多々見られます。保護者支援には、不登校児童・生徒の実態を把握するのと同様、
保護者の話に耳を傾け、寄り添いながら保護者のニーズがどこにあるか、保護者の気持ちなどの段
階にあるのかを把握することが必要不可欠です。そして保護者が横のつながりを求め、不登校児
童・生徒を持つほかの保護者と話をしたい、情報が欲しいという段階まで来ている保護者につい
ては、そのニーズに応じていくようにしております。今後も保護者が安心して相談できる体制や情報
発信など整備してまいります。

現在教育支援センターでは、保護者会を年2回実施しています。これは教育支援センターに登録
している児童・生徒を持つ保護者はもちろん、登録をしていない保護者も対象とし、多くの保護者
が参加できるように校長会で周知し参加を促しています。保護者会では、日頃の育児の悩みなどを
話し、共感し合う姿が多く見られました。不登校を経験したが、現在は元気に学校に通う生徒の保
護者との交流や、高校の先生を招いて中学校卒業後の進路について情報提供を行うなど、保護者会
の内容を工夫しております。

また、相談があった不登校児童・生徒を持つ保護者の会が主催する行事や懇談会等についても、
学校を通じて周知しております。ほかにも千葉県子どもと親のサポートセンター主催のサポート広
場など、保護者の懇談の場についても同様に周知しているところです。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。

実は質問書を出しちゃった後で遠藤美香教育相談センター所長に話を伺って、我孫子市がこうい
う対策を今度これだけやっていると。その結果、敷居が高かった教育支援センターのところに足を
運んでくれた保護者もいるという話を聞いていて安心しております。これからどうぞよろしくお
願いいたします。

何せ不登校の数がこれだけ増えて、様々に世の中は変わってはいるんですけれども、追いつかな
い、その家族の気持ちとしてはたまらないというところがあると思うので、よろしくお願いいたし
ます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で芹澤正子議員の質問を終わります。

日本共産党代表岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 日本共産党の岩井康です。

午後１時だと思っておりましたんで、もうちょっと修正も必要かなという部分もあったんですけども、これはこれで議会にのっとって進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

２月１２日の参議院本会議で石破茂首相が、２月６日から８日の訪米報告を行いました。今回の訪米では、日米首脳会談でトランプ大統領の国際法逸脱の横暴勝手な姿勢を正さないで、日米一体の軍事体制強化に邁進する首相の姿勢が明らかとなりました。さらには、気候変動の国際的枠組み、パリ協定、世界保健機関（WHO）国際人権理事会などのなどから次々と離脱を表明したトランプ氏の暴挙について、首脳会談で一つも批判しなかったことが大変な問題となっています。

日米共同声明で中国を念頭に、力による現状変更の試みに反対を確認しましたがけれども、パレスチナ・ガザ住民を強制移住させ、米国がガザを所有するとのトランプ氏の主張は、まさに力による現状変更の試みそのものであります。トランプ氏の構想が国連憲章と国際法、二国家解決という国際社会の合意に反する暴論との認識がないことがはっきりとしました。日米同盟絶対のゆがみを正し、本物の改革こそが今こそ必要であります。

それでは、通告に基づきまして大綱３点について質問を行います。

大綱１、社会保障としての国保をより利用しやすくというタイトルであります。

１月９日に予算概要と、２月１２日では３月議会の議案説明がありました。２０２５年度の財政はかなり厳しい状況が示され、特に健康保険税が来年度も値上げをするとのことで、我孫子市は３年連続で値上げとなります。一昨年が７，５００円、昨年が４，５００円、２０２５年度は８，３００円となり、３年間で２万３００円となり、現在でも２割の国保税滞納があり、さらに増えることが心配されます。

国保は、人々の医療を受ける権利を公的責任で保障する公的医療保険の一つであります。その運営のために国庫負担も投入され、国の社会保障として運営されています。国保は、自助や相互扶助では決して支えることができない人々の医療保障を図り、受診する権利、健康になる権利、生きる権利を保障するために、国民全てが何らかの公的医療保険制度に加入する皆保険制度の土台として整備されてまいりました。

国保法は、国民の生存権を定めた憲法２５条に基づく法律であります。１９８４年国保法改正により、それまでの国保財政への国庫負担率、総医療費の４５％、給付費の約６０％を給付費の５０％に変え、総医療費３８．５％に当たる国庫負担率を大幅に縮減してまいりました。この国庫

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

負担率引下げが地方自治体の国保財政を直撃し、その後の度重なる国保料、国保税の引上げの原因になっています。その結果、支払えない被保険者を増加させています。高い保険料、保険税を生み出す構造を回避するには、国庫負担減額により加入者に負担と責任が転嫁されている仕組み、構造的な問題の着手が急務となっています。

そこで、８点質問を行います。

第１点は、国保制度についてであります。

国保制度は、日本の公的医療保険制度は年齢で分けますと２種類、７４歳までの人が加入する保険がまた２種類、７５歳以上の人が加入する保険が１種類であります。ゼロ歳から７４歳までの人が加入する保険が、２種類がさらに細分化されています。内容は、被用者保険、いわゆる協会けんぽ、組合健保、日雇健保、船員保険、共済組合。またもう一方では、国民健康保険、市町村国保、国保組合。さらには２番目として、７５歳以上の人が加入する保険、後期高齢者医療制度。そして介護保険、４０歳から６４歳は第２号保険者、６５歳以上は第１号保険者となっています。

被保険者そのものは、保険制度の中では２０２２年３月現在でありますけれども、１億２，３９５万人が加入しています。内訳は、国保が市町村国保２，５３７万人、２０．５％、国保組合が２６８万人、２．２％、そして被用者保険が協会けんぽ４，０２７万人、３２．５％、組合健保が２，８３８万人、２２．９％、共済組合は８６９万人、７％、船員組合が１１万人、０．１％、日雇健保は２万人で、数値には出てこないぐらいの数が少ないということであります。

そして千葉県では５４市町村がありますけれども、昨年２年連続で値上げをしたのが我孫子市を含めて４自治体でありました。そしてまた、２０２５年度は近隣でも値上げをする自治体が増えていきますけれども、市はこの内容についてしっかりと調べていると思いますが、この点についてまず最初にお答えいただきたいと思います。近隣市の値上げの状況、これについてお答えください。

○議長（早川真君） 岩井康議員の質問に対する当局の答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 千葉県内で２年連続税率を改定した自治体は、我孫子市を含め６自治体になります。そのほかの自治体の改定しなかった理由については確認していませんが、３年連続の改定予定となる自治体は、現段階で我孫子市を含め３自治体となります。

県が策定した千葉県国民健康保険運営方針では、財政運営に係る基本的な考え方と取組として、市町村は標準保険料率を参考としつつ、地域の実情を考慮した上で国民健康保険特別会計における収支が均衡するように、実際に賦課する保険料率を決定することとしています。

また、決算補填等目的の法定外繰入は、保険給付と保険料負担の関係性が不明瞭となること、また被保険者以外の住民に負担を求めることとなることなどから、解消削減を図るべきであるとしており、県全体として令和１２年度までに決算補填等目的の法定外繰入を解消することを目標とする、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

新たに決算補填等目的の法定外繰入が発生した場合も、令和12年度までに解消することとするとしています。

各自治体の状況は様々だと思いますが、財政状況や今後の被保険者の急激な負担増の緩和を考慮し、市では、国民皆保険の最後のとりでである国民健康保険の持続可能な事業運営を図るため、3年連続ではありますが、税率を改定させていただきたいと考えています。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

ただいま答弁いただいた内容は、後段のほうでも質問が入っていますので、それはそこで質問させていただきますので、よろしく願いをいたします。そして法定外繰入への問題なども後段に入っていますので、それらも含めて質問を改めてさせていただきます。

そして、収支均衡というお答えがありました。この収支均衡については、もうちょっと具体的に説明をいただけないでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 収支均衡という意味では、毎年この令和3年度、5年度、6年度と、このところは税率改定をしたところなんですけれども、当初予算のときには県に納付する事業費納付金を仮係数で計算して予算立てをして、9月に本係数に基づいて精算を行っているんですけれども、そのときにもかなり多くの赤字額を一般会計から繰入れしている状況になります。

これまで我孫子市では、平成20年度からしばらく、十数年税率の改定はしていなかったんですけれども、平成30年度から制度が変わった中で、千葉県に納付金を納めるという制度になりました。その辺から保険料県内将来の統一化に向けて今取り組んでいるところなんですけど、どうしても赤字になるという部分で、今後令和12年度までに解消しなければなりませんので、その辺、急激な激変緩和をする意味でも税率の改定が今必要になっているところになります。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

急激な激変緩和ということでもありますけれども、これは必ずしも国保だけの問題ではないと思うんですね。我孫子全体が、税収の問題も含めまして厳しい経済環境であることは間違いないわけがありますから、そういう点では、この問題は国保だけじゃなくして、我孫子市全体の財政をどういうふうにしていくのかということと関わってくるんだろうというふうに思います。

そして、通告書の中の詳細のところでも書いてあるんですけれども、先ほど申し上げましたように、54市町村ある。そのうちの、実際に答弁では2年連続が6自治体というふうにお答えになり

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ました。そうしますと、54から6を引くと、そのほかの実際に上げていない自治体は、例えば基金を使っているとか、どういうふうにやっているかということについて、やはり学ぶべきだと思うんですね。そういったところで、先ほどの答弁ではつかめていないというお答えだったんですが、ぜひこれからでも、つかむ努力をしていただきたいと思いますというんですが、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 確認はしていないんですけれども、それぞれ各自治体の財政状況等もあると思うんですが、我孫子市もこれまで国保の財政調整基金を活用して保険税率の改定をしないような形で行ってきたんですけれども、令和5年度にその基金もちょっと枯渇しまして、昨年度はちょっとこれは大変不安を与えてしまったかもしれないんですが、令和5年度の決算が収入に対して支出のほうが上回ってしまいまして、繰上充用という形を取らせていただいたところです。

今後も財政の状況を見ながら、本当に厳しい中ではあるんですが、国保を安定した運営をしていかなければならないと肝に銘じておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

ぜひその安定した運営をより早くお願いをしたいと思います。

それで、もう一方で、今、物価高騰で大変な事態ですよ。そういう中で、3年間で2万300円というのは、やはり市民の皆さんの声として、大変だと、どうなっちゃうんだろうというようなことが言われているんですね。今一番話題になるのは、国保もそうですけれども、いわゆる生鮮食品、特に野菜とかそういったものなんかもう買えなくなってくる。キャベツなんか買えない。一番高いと言われたネギがトップで、その次がトマト。ネギ、トマト、キャベツ、レタスと、こういう順になって高いですね。

ですから、そういったところから言うと、生活を圧迫しているのに加えて、この国保の問題も関わってくるというようなことで、ぜひ、安定した内容を急ぎ確立していただきたいと思います。

続きまして、2番目に移ります。子どもが多いと負担が重い、子どもの医療について質問をさせていただきます。

国保は、世帯の人数が多いほど国保料・税が高くなる仕組みで、子どもの多い世帯の負担が重くなっています。均等割で生まれたばかりの赤ちゃんにまで国保料、国保税がかけられます。子どもの均等割はなくすべきであります。

また、子どもの医療をめぐるのは、医療機関の窓口での自己負担を市町村が独自に軽減した場合、国保への国庫負担を軽減する措置があります。全国知事会をはじめとして、各地方から廃止の要請が相次いでいます。我孫子市の場合はどうでしょうか。お答えいただきたいと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 我孫子市の国民健康保険税は、地方税法及び国民健康保険税条例に基づき、所得割額、均等割額及び平等割額で構成されています。子どもの均等割額は、被保険者の誰が必要なときに必要な医療を安心して受けられるよう、国民健康保険事業に要する費用に充てるために御負担いただくもので、年齢にかかわらず受益に応じて等しく賦課する必要があると考えています。なお、令和4年度より、子育て世帯の負担軽減の観点から未就学児の均等割額が2分の1に減額されています。

また、国民健康保険の減額調整措置は、市が行う子ども医療費助成により患者の自己負担が軽減される場合、国民健康保険財政に与える影響や限られた財源の公平な配分等の観点から、自己負担軽減に伴い増加した医療費分の国庫負担が減額調整されていました。市が行う子ども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置は、市でも全国市長会を通じて継続して廃止の要望をしており、令和6年度から高校生相当まで廃止になりました。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

子ども医療費助成、これなんかはやはり大きな役割を果たしていると思います。実際に国が、例えば子どもが多いと実際に負担率が高くなっているのは事実ですけれども、このあたりについても各自治体が一方で努力をしていると。そういう結果だとは思いますが、しかしその中身をさらに検討をしていただきながら、安心して子どもが産める、そういう状況をぜひ市全体でも、そういう方向に向けて努力をしていただきたい。

また、全国市長会でも要望しているということですが、大変これについても、近隣市の人も一緒になってそういった活動を市長とも進めていただきたいと思います。

続きまして、3点目に移ります。法定減額制度についてであります。

社会保障制度として、国は低所得世帯の国保料・税を軽減する法定減額制度を設けています。前年所得に応じて均等割、平等割、保険料・税が7割、5割、2割軽減されます。現行制度では、低所得世帯ほど国保料・税の未納世帯が増える状況にあつて、減額制度の対象範囲と減額割合の拡大が求められますが、我孫子市の場合は法定減額と未納世帯の状況についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 2月末現在における国保加入世帯1万6,823世帯のうち、法定軽減

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

世帯数は1万1,051世帯で、加入世帯の約66%です。また、滞納世帯は2,737世帯で、加入世帯の約16%です。滞納世帯のうち均等割額及び平等割額の7割軽減世帯は1,062世帯で加入世帯数の約6%、5割軽減世帯は282世帯で加入世帯数の約2%、2割軽減世帯は283世帯で加入世帯数の約2%となっている状況です。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

そこで、7割、5割、2割の数値が示されました。これは、漸増しているのか漸減しているのか、このあたりについてはいかがですか。また、もし漸減をしているのであれば、どのような努力によってこうなったのかについて、ぜひ市民の皆さんにも知らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 申し訳ないんですけども、今までの漸増、漸減というのは、ちょっと今私のほう手元に資料をお持ちしていませんので、後ほど資料をお出ししたいと思います。

ただ、国保としては、軽減を受けるためには申告が未申告であると、そこはちょっと適用にならない面があるので、相談等あったときを含めて、申告については所得がなかった場合でも市県民税の申告をするようにと。そうすることによって、応益割のほうの負担が軽減されるという面がありますので、そういったことは窓口のほうでも御案内しているところです。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 分かりました。

そうなりますと、未申告では対象になりませんから、未申告にならないような、例えば広報を活用するとか、ぜひそういった呼びかけをしていただきたいと思います。

続きまして4番目です。高過ぎる国保負担、社会的孤立、貧困、こういった問題であります。

高過ぎる国保負担は、生活に困窮している高齢者や非正規雇用の労働者を無保険にし、医療を諦めさせ、セーフティーネットから切り離す事態を生み出しています。全日本民医連が発表した2022年経済的事由による手遅れ死亡事例調査によると、加盟している事業所で、1、保険料等の滞納により無保険となり病状が悪化して死亡に至った事例、また2つ目は、正規保険証を保持しながらも、経済的事由により受診が遅れ死亡に至った事例が23県連から46件報告されたとしています。

特徴は、社会的に孤立しやすい傾向にあると言われる独居、借家アパートで生活している人が多数を占め、誰にも相談できずに1人で限界まで我慢した結果、手遅れとなったという報告があった

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

とのことであります。また、65歳未満の現役世代では、無職が78%に上ります。社会的孤立と貧困が健康をむしばんでいる実態が明らかであります。

我孫子市の場合の実例はあるでしょうか。ありましたら、対応についてお知らせいただきたいと思えます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 保険料の滞納により無保険となり、病状が悪化して死亡に至った事例や、正規保険証を所持しながらも、経済的事由により受診が遅れ死亡に至った事例は、市が把握する中ではありませんが、様々な理由から生活困窮に至り食事を取ることや医療機関へ受診することができないとの訴えで相談される方もおり、個々の状況に応じた相談支援を行っています。

市では、生活困窮者の孤立死を防ぐため、ライフライン事業者や配送業者、民生委員、福祉関連事業者などと連携し、それぞれの業務内において孤立する生活困窮者に気づいた際に市に情報提供いただき、職員が早期に接触し、安否確認を行い、必要に応じて福祉サービスにつなぐ我孫子市生活困窮者孤立死防止対策事業を実施しています。引き続き、保険料の支払いが困難になっている方が必要な医療を受けることができるよう、相談支援を行っていきます。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございました。

滞納による、また、そういった死亡に至る、そういう事例はないということではあったわけがありますけれども、しかしそういった背景には、今、御答弁がございました連携による支援等々が功を奏しているというふうに言っているのではないのでしょうか。そういう点では、ぜひ市職員の皆さん等が、本当に一体となってこういったことを防いでいると言っても過言ではないんじゃないかと思えます。ぜひ引き続きよろしくお願いしたいと思います。

5番目であります。そういうことと併せまして、もう一方、我孫子の場合は大丈夫だと思いますけれども、保険証取上げをしないで窓口負担をなくすという、こういったテーマですね。これについて質問をいたします。

手遅れ死亡事例の約4割が無保険、資格証明書での受診でありました。無保険は、医療を諦めさせ、セーフティーネットから切り離されてしまうという重大な問題があります。国民皆保険制度は、基本的人権である受療権を保障するための制度の一つであります。保険料・税の滞納を理由に、困窮者から保険証を取り上げるということは、受療権を取り上げることと同じ意味であります。行政は保険料・税の支払いは別問題として、まず保険証を交付した上で必要な医療を行うべきであります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

さらに窓口負担の問題であります。

経済的にゆとりのない人にとって、幾らかかるか分からない医療費は不安でしかありません。受診を我慢させ、手遅れの要因の一つとなっています。保険料・税は、応能負担で徴収し、負担能力のない人には減免、国保法の77条によって窓口負担をなくすべきであります。我孫子市の対応についてお答えいただきたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 市のこれまでの対応については、納付が困難な方に納税相談を行い、個々の状況に応じて分割納付を約束いただくなどして被保険者証を交付してきました。なお、従来の被保険者証は、令和6年12月2日から新規交付はされなくなりました。有効期限が過ぎた後は、マイナ保険証または資格確認書により医療機関を受診していただくことになりますが、納付困難な方にはこれまでと同様に納税相談を行い、被保険者の皆様が必要な医療を受けられるように対応しています。

また、御指摘のあった保険税を応能分である所得割額で徴収することについては、応益分である均等割額及び平等割額の低所得世帯に対する法定軽減があり、負担能力のない方のうち減免の取扱基準に該当しない方には納税相談を行っているところです。

保険制度の根幹である負担と給付の公平性を保ち、国民健康保険を持続可能なものとするためには、保険税の応能分のみ徴収し、負担能力のない方のうち減免の取扱基準に該当しない方を減免した上で窓口負担をなくすことは困難であると考えます。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

窓口負担はなくすことが困難というようなお答えでしたけれども、これを何とか具体的に進めていただきたい。というのは、一番最初から言っておりますように、国との関係が当然出るわけですよ。そういう点では、全体を通して国との関係が当然出る。そして今、お答えの中にありましたような、いわゆる分納の方法ですね。この方法も含めて相談に乗っていただいているということでもありますから、これらも含めて、ぜひこの窓口負担を軽減できるよう、またできればなくすように、ぜひお願いをしたいと思います。

6番目です。これは1兆円の公費投入で協会けんぽ並みの保険料にという内容であります。

国保料・税に人头割ともいふべき均等割・平等割保険料があることが問題であります。被用者保険のように、均等割、平等割がなくて、所得に応じた保険料応能負担とすべきであります。現行の均等割・平等割保険料の総額は1兆4,600億円で、そのうち4,400億円は法定減額で公費

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が投入済みであります。したがって新たに1兆円を公費投入すれば、均等割・平等割保険料の廃止は可能となるんです。

全国知事会は、国保の構造的な問題を解決するために、国に1兆円の公費投入の必要性を訴えています。1兆円の公費を投入すれば、均等割・平等割保険料を廃止して、協会けんぽ並みの保険料にすることができるわけであります。そして均等割が廃止されれば、子どもにまで保険料がかかる矛盾も解消できます。都道府県、市町村と共同して、国保への国庫負担の増額を強く求めていくことが必要であります。我孫子市としての考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 市としては、均等割額及び平等割額は必要なときに必要な医療を安心して受けられるよう負担いただくもので、全ての被保険者の方に負担していただく必要があると考えます。

なお、安定的で持続可能な事業運営を図るためには、国の財政支援の継続実施とさらなる拡充が必要であることから、全国市長会を通じて要望しています。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

必要な負担というふうにお答えになりました。それとその後、全国市長会でということですが、よくこの1兆円の話をしてしまうと、この1兆円から4,400億円を引いてと。そうすると5,600億円。5,600億円を国に求めればいいんじゃないかという言い方をされる方もいますけど、そうじゃないんです。

要は、均等割、平等割の保険料の総額が1兆4,600億円でありますから、既に4,400億円が国から出ているのに加えて、1兆円を国からさらに負担をしてもらえば、均等割と平等割がなくなるんだと、こういう内容なんですね。ですから、全国市長会の要望もその内容なんですね。

ここら辺が、ともすると1兆円のうちからもう既に4,400億円を出しているんだからというお答えとは違うので、これらについても、ぜひ市のほうでもそういった立場で、全国市長会にも一緒になって要望の行動をしていただきたいと思います。

続いて7番目であります。都道府県の独自補助の拡充をという内容であります。

2018年度から都道府県の単位化によって、都道府県は市町村とともに保険者を担うようになったので、独自補助を求めることと納付金の引下げを求めることが必要であります。国は、地方単独の医療費助成を行った市町村に、国保の国庫負担を減額しています。全国知事会など地方からの要望で、就学前までの子ども医療だけは減額措置が廃止されましたが、今でも就学後の子どもや障

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

害者、独り親医療などへの減額措置が残っています。子ども、障害者、ひとり親家庭などの医療費助成は都道府県と市町村との共同事業ですので、減額分については市町村のみに負担させるのではなくて、都道府県も負担するように求めていくことが必要であります。

我孫子市の場合は、この問題についてどのように考え、具体的な対応がありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 子ども医療費助成については、おおむね全ての地方自治体において実施されていることから、令和6年度より高校生相当までの減額調整措置は廃止されました。

重度障害者医療費助成及びひとり親家庭等医療費助成、いわゆる地方単独事業の減額調整分については、一旦市が負担をしていますが、翌年度に市負担分の全額を県から特別調整交付金として交付されているため、県に負担を求める予定はありません。

なお、国に対しては、地方単独事業の減額調整措置の廃止について全国市長会を通じて毎年要望しています。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 県から既に実際に実施されているということですので、これについてはよかったなと思います。それから全国市長会へも引き続き要望していくという内容ですので、ぜひよろしくお願いいたします。

8番目です。最初のほうでも法定外の問題点が出されましたけれども、一般会計からの法定外繰入の拡大についてであります。

一般会計からの法定外繰入は、削減、解消の対象となる繰入決算補填など目的と、削減、解消の対象とならない繰入決算補填等目的以外に分類されています。そのために、削減、解消の対象となるは繰入れ全国合計では、最近7年間で2, 794億円、1人当たり約1万円も減らされています。一方、削減、解消の対象とならない繰入れは維持しているんです。削減、解消の対象にならない繰入れを活用しまして、保険料減免制度の実施、拡充などを求めていくことが必要と考えます。

我孫子市の法定外繰入の考えについては、先ほども答弁もありましたけど、改めましてお答えをいただきたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 県が策定した千葉県国民健康保険運営方針では、一般会計からの法定外繰入のうち、決算補填等目的の法定外繰入額を解消または削減すべき対象としての赤字としていま

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

す。

保険税の減免額に充てるためや、基金に積み立てるためなどの繰入額は、解消または削減すべき対象ではありませんが、これらも含め一般会計からの法定外繰入は、国保に加入していない方が自身の社会保険料を負担しながら国保財政の負担もすることになります。このようなことから、法定外繰入は一般会計の財政状況や被保険者の負担増などを考慮しながら対応していきます。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 そこで、今お答えいただいた件なんですけれども、問題は国保がどういう性格を持っているのか、ここが一番の問題なんですね。社会保障の核になっている。ここではないでしょうか。社会保障というのはいろいろありますね。別に国保だけではありません。いろいろあるわけです。

例えば、給食の問題だってそうですね、関わりますね。それから生活保護の問題などいっぱいあるわけですよ。じゃ、その人たちが実際に納税をされている方と、また納税できない方、そういった方に対して手を差し伸べているのが社会保障ではないでしょうか。

そうなりますと、実際にはこの国保の問題でも、単に2割の方々に対して、8割を超える方々の税金を投入するのはいかなものかという考えもあります。しかし、これは社会保障でなければそういう言い方もできるんですが、社会保障となりますと、やっぱりあまねく市民全体がどういうふうにしてちゃんとした生活ができるか、生存権等々含めてできるかという問題が大きな課題だというふうに思います。ですから大きな課題であります。

だから、何が何でも全てというんじゃなくて、もちろん調整をしながらでありますけれども、最大限努力をして、社会保障と見合う国保にしていく、このことが必要なんではないかというふうに考えるわけです。ですからこのあたりについて、社会保障についての考え方についてお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 大変難しい問題を抱えていることとは認識しています。社会保障の中で最終的にやっぱり国民健康保険税も納められないような困窮しているの方々にとっては、本当にセーフティーネットの最後の網として生活保護制度があります。ただ、そこに至る前に、本当に相談等につながっていけば、いろんな解決策があると思います。

国保の制度は保険税という制度で成り立っていますので、そこはやはり真面目に納税されている方も税負担の公平性もあります。そういったバランスもありますので、本当に困窮して納められないの方々については、そういった社会保障制度を総合的に駆使してというか、そういった制度を全部尽くして対応していきたいと考えています。

また、国民健康保険税の低所得者への軽減措置についても、またこれ来年度4月1日以降、また

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

所得の軽減の所得額の5割軽減、2割軽減の対象になる所得基準も、今後、4月1日に向けて見直しで、非課税の軽減の対象を引き上げていくというような今見直しもされているところですので、そういったこともしっかり周知して考えております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございました。

かなり難しい問題であることは間違いありません。そういう点では、要するに市全体、国全体がどういう姿勢でこの国保の問題を受け止めていくか、具体化していくかということですね。といいますのは、国保料と国保税との違い、ここもしっかりとしなきゃいけないと思いますね。

国保税と国保料の大きな違いは時効の問題なんですね。時効の問題で、国保料の時効は2年、国保税の時効は5年です。また国保料の場合は、算定方式のみを条例で規定をしています。具体的な率や額は告示でよいというふうになっていますけれども、国保税の場合は、率や額を条例で制定する。このぐらい厳しい内容であるわけですね。ですからそういったことも含めて、私たち自身がやっぱりちゃんと理解をしながら、この国保の問題について対応していく必要があるというふうに思います。

そういう点では、確かに私の最初のほうでも申し上げましたように、我孫子市の財政が潤沢だというふうに言い切れませんので、厳しい状況であることは間違いありません。そういう中であっても、さらに厳しいのが困窮者の方々、また医療にかかれない方々に対して、どう手を差し伸べるかということが大変な大きな問題だと思います。よろしくお願いします。

それでは、大綱2に移ります。

令和7年度の学校給食費の改定についてであります。

昨年の11月20日付のホームページで、我孫子市の学校給食について、財源としていた国の交付金が令和6年度で終了することや、市の厳しい財政状況を鑑み、令和7年度以降は保護者が負担する学校給食について見直しを検討している旨の現状が報告されました。

12月23日付のホームページで、令和7年度学校給食費改定のお知らせが示されました。1月9日の予算概要の説明で具体的な値上げが示されました。千葉県54市町村の中で、我孫子市の中学生の給食費は、年年額では31位でしたが、令和7年度の値上げでは、他自治体も値上げをするとは思いますが、仮に値上げをしないとすれば12位にランクアップする内容になります。

我孫子市では、令和7年度以降も保護者の負担を軽減するための学校給食運営への支援として、第3子以降の無償化及び第1子、第2子への月額1,000円の支援給付金を継続する予定としていることに敬意を表しますが、値上げの減額についての再検討をお願いしたいと思います。お答えいただきたいと思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 学校給食の提供のために必要な学校給食費については、学校給食法により、給食に係る人件費、学校給食の実施に必要な施設整備及び修繕は学校設置者である市が負担し、食材料費は保護者が負担することと規定されております。

我孫子市では、保護者が負担する学校給食費については、食材料費分として1食単価を小学校270円、中学校320円とし、集金額としては月額小学校4,500円、中学校5,300円としてきました。これまで市では、保護者の負担を軽減するための支援として、第3子以降無償化及び第1子、第2子への月額1,000円の支援金に加え、食材料費の高騰分についても保護者負担に転嫁することなく、国からの時限的な交付金を財源とし、学校給食を運営してきたところです。

しかし、これまで物価高騰分として国の交付金を活用して行ってきた市の事業、学校給食費負担軽減等補助金が令和6年度をもって終了となること、令和7年度以降の国の交付金の見通しが立っていないこと、市の厳しい財政状況が続いていることなどから、我孫子市学校給食会に令和7年度からの学校給食費の見直しについて諮問いたしました。

それを受け、我孫子市学校給食会により我孫子市学校給食運営委員会が設置され、保護者の適切な給食費負担額についての検討が行われました。その結果、令和7年度以降も学校給食の質や量を維持、確保していくためには、学校給食費を増額改定することが妥当であるとの答申をいただきました。本答申を踏まえての学校給食費改定となりますので、値上げの減額についての再検討は行いません。

市としては、今後も第3子以降給食費無償化、第1子、第2子に対して月額1,000円の支援、食物アレルギー等の理由で弁当を持参する児童・生徒の保護者に対しての補助については継続して行う予定です。また、準要保護児童・生徒への給食費を含む就学援助制度についても継続して行う予定です。

今後さらに急激な物価高騰が生じた際には、経済的な子育て支援の観点からも、市として負担軽減に努めてまいります。

なお、小学校給食費無償化について国が制度化を進める意向を示していることなどから、今後の給食費の無償化、補助金等については国の動向を注視してまいります。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございました。

先ほども質問の中にも言いましたけれども、千葉県全体で値上げをしないでということは言い切れないと思うんですね、54市町村の中で。ですから、動きはあるだろう。だけれども、その動き

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

がないとした場合には、現在31位が12位になってしまう。そのあたりについて、教育委員会も調べたりしたんでしょうか。例えばどのぐらいの自治体が、値上げになっていくのかというようなこと。

そして、我孫子の給食というのは、非常にあったかくて、うまくて、そして安心だと言われているんですけども、そういったレベルといたしますかね、それとは別にしても金額というのは非常にシビアですね。そういう点で、ほかとの比較でどうなのか、このあたりはどこら辺までつかんでいらっしゃるでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） まず近隣自治体の状況については把握はしております。そのほか県全体を見ているかというと、県全体は見ておりませんが、だから実際に今回上げることによって、ランクが12位になるとか、そういったところは全然考えてはおりませんでした。調べてもおりません。

実際に給食費の改定に関しては、先ほど大綱1の中で岩井議員もおっしゃっていましたが、現状の物価高騰を考えたときには、今の給食費じゃできないんだというところで、給食費自体を改定するのは、これは当たり前かなと私は思っています。あと支援がどこまでできるか、市としてはどこまで支援ができるのかということに関しては言いました。

そのほか、これからは国・県の支援、補助がどれだけつくのか、そこはきちっと注視した中で、そういう額が出れば、しっかりとそこら辺は検討しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

ぜひほかのところもちょっと調べられたら、その時点で分かったところで教えてください。よろしく願いいたします。

続きまして大綱3のほうに移ります。

これも、公立保育園の令和7年度の給食費の値上げの問題であります。

これも1月9日の2025年度予算概要説明で、公立保育園の給食費の値上げが示されました。値上げ幅は5,100円から6,200円ということで、1,100円の値上げになるということですが、どのような検討がなされたのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

保育園に預ける保護者は、若い年代が多いのではないのでしょうか。それでなくても諸物価高騰の中で値上げとなりますと、さらに厳しい状況となるのではないのでしょうか。市としての助成はどうなっているのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星範之子ども部長。

〔説明員星範之君登壇〕

○説明員（星範之君） 幼稚園や保育園等の給食費については、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料が無償となる3歳児クラス以上の子どもについては国より給食費について施設による徴収を基本とする考えが周知されました。そのため市では国の考え方に基づき、給食費は保護者の方に御負担をいただくこととしています。

昨今のエネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受け、食材料費等も上がり、大きな影響が生じていますが、令和4年度から令和6年度までは国の経済対策である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や市の独自財源を充当することで給食費の値上げを抑制し、子育て世帯を支援してきました。

しかし、その経済対策は令和5年度で終了し、子育て世帯をはじめとした全ての方への行政サービスを維持するとともに、令和7年度以降も保育園給食の質や量を維持確保するため、給食費のうち、おかずやおやつ代である副食費と食材料費との乖離分を値上げし、1食当たり275円から333円としました。その上で、年間給食実施日数243日のところ、幼児1人当たりの年間平均喫食日数の204日で算定し、値上げ幅を月額1,100円に抑えることとしました。なお低所得世帯に対する配慮として副食費を免除しています。

今後も国の経済対策の動向を注視し、給食費に活用できる交付金等がありましたら給食費への助成を実施し子育て世帯を支援してまいります。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございました。

今の答弁の中で、1,100円に抑えるというお答えされましたよね。そうなりますと、抑えるということは実際には1,100円よりももっと高額だというふうに捉えられるのでしょうか。実際にはどのぐらいの額が算出されたのか、このあたりいかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星範之子ども部長。

○説明員（星範之君） 先ほど答弁の中でも申したとおり、実際に保育園が給食を提供している日数というのが243日ございます。その243日で、今回の副食費の333円を計算しますと、月額6,700円になってしまうというような形になりますので。それを実際に、子どもたちが毎日元気出席される方もいますが、子どもの出席日数を平均して、喫食している日数ですと204日となっていますので、その平均で給食費、副食費にしようといったところでの1,100円という形になっております。ですから、6,700円ですので、6,700円引く4,500円なので、実際は2,200円を上がることを1,100円という形になっています。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 今のお答えですと、6, 700円であって、実際には上げるのが6, 200円にするわけですね。そうすると実際に差額がここで500円になりますね。今のお話ですと2, 200円にしなきゃならないといいますかね、そういうお話で。ちょっとここら辺がよく分からなかったんですが、このあたりどうなんでしょうか。

500円。もうちょっとプラスすれば、赤字といいますか、一応上がった分はクリアできるというふうに捉えちゃっていいんでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星範之子ども部長。

○説明員（星範之君） 給食費なので、本当はもう毎日来ている、本当は給食費を頂きたいところなんです、やはり平均の出席日数で見てあげたほうが、より保護者に寄り添った給食費となるであろうというところで、本来頂きたい額から多少の減額をさせていただいているといったところになってございます。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

そうしますと、値上げになった後、市としての助成はどうなりますか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星範之子ども部長。

○説明員（星範之君） 先ほども答弁したとおり、令和6年度、今年度までは、本来であれば令和6年度も1, 000円値上げをしたいということで考えていたところなんです、今年度に関しては一般財源のほうで対応をするということで予算を確保しておりまして、そこで助成をする。

今、公立保育園の値上げというところでの御質問なんです、実際には、保育園は私立園にもやはり保育の委託をしていますので、そうしたときに市の値上げ分だけを抑制するのではなくて、市が上げなくて済んだ分は私立にも当然補助として出しておりますので、今回もやはりその金額でいくと当初予算でやはり2, 500万円弱の予算を頂いていますから、それが令和7年度もそのように引き続き助成というところまでは至っておりませんので、今後は国の交付金の動向を見て、給食への助成、交付金として使えるものがあるのであれば、またそういった支援も検討はしてまいりたいと思っております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございました。

過日、実際にこの値上げのことが、どうして値上げになるのか、その内容について知りたいとい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うことで、直接、西別館のほうに聞きに行った方がいらっしやいまして、それで説明を聞いたら反論できなかったって言っていましたね。そのぐらい日常的にもかなり厳しい状況。そういう状況になっているんだということが分かったということが、私のほうにも入ってきました。だから大変な事態なんだなということはよく分かるわけですけども。

もう一方大変なのは、やっぱり預けている親御さんたちにしてみれば、保育園に預けるって、まだお子さんが小さいわけですからね。そういう点では、経済環境からいっても非常に厳しい状況の中での預けている状況だというふうに思います。そういう点では、保護者の方も大変ですけども、市のほうもそのあたりを勘案した上で、ぜひ運営をしていただきたいというふうに思います。

私のほうからは以上であります。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で岩井康議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後0時19分休憩

午後1時20分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。市民フォーラム代表佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 市民フォーラムの佐々木豊治でございます。

先般、岩手県の大船渡市において、山林火災により市の面積の9%に及ぶ約2,900ヘクタールが焼けたということでございます。本当に気の毒と申しましょうか、本当に大変な損失であるということを言われております。本当にこのあつてはならないことですが、心からお見舞い申し上げる次第でございます。

さて、それでは、我孫子市の持続可能な発展をお願い申し上げまして、通告に従って質問させていただきます。

まず初めに、大綱1の我孫子市図書館3館構想の歩みの中で、湖北地区図書館建設の見通しについて、まずお尋ねいたします。

御案内のとおり我孫子市は手賀沼に挟まれ、43.19平方キロメートルの市域に、平成14年4月1日に敷地面積5,302平米の構造、2階建てアビスタ生涯学習センターが建設され、その中に併設した我孫子市の図書館本館として、今日まで市民の皆さんが利用されております。

また、昭和57年7月1日には、湖北地域分館図書館として、我孫子市湖北台浄水場施設に併設した図書館施設として、当時の工事総予算といたしまして5,864万円をかけて、一般図書1万冊と児童図書5,000冊を備え、対象地区として湖北台1丁目から10丁目まで、中里、中峠、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

中里新田、日秀ほか対象人口約2万5,600人の方々が利用できる湖北台分館図書館がオープンされ、また昭和62年7月1日には、布佐分館として敷地面積4,600平米の2階建て布佐分館図書館がオープンされ、今日まで多くの市民の皆さんが利用されておる状況であります。

そこでお尋ねいたしますが、我孫子市3館図書館の施設の中の湖北台の分館につきましては、御案内のとおり我孫子市の湖北台浄水場施設に併設した図書館であるため、市民の皆さんからかねてより安全対策上、人が出入りするのとは好ましくないと再三にわたり指摘され、平成17年11月に湖北地区図書館分館の新たな建設に向けて、自治会等説明会が開催され、平成18年3月8日には、図書館用地選定調査報告書が出されました。それを踏まえて、地域の利用者の皆さんからアンケートを実施し、平成21年3月に湖北地区図書館基本計画を策定され、同年7月に我孫子市中里493番地付近に、湖北地区図書館建設用地の一部を債務負担行為において、当時の土地開発公社が先行取得し、購入されたわけであります。

そのうちに地域の皆さんへ建設場所について数回説明会を開催する中、湖北台地域の一部の方から様々な御意見があり、つまり収束ができず、反対となり、今日まで長い間中断されたことが、湖北地区図書館が立ち消えになったと私は理解いたしておりますが、いかがでしょうか。

いずれにいたしましても、御案内のとおり、昨年3月議会の施政方針で市長より報告がありましたように、湖北台地区図書館、つまり湖北台浄水場2階にある湖北台分館は老朽化し、安全・安心な利用が難しいと判断され、昨年の4月から代替措置として、市民の皆さんには様々な形で今日まで図書館の利用ができるように提供いたしてまいりました。

しかしながら、今日の在り方では、地域の皆さんから理解が得られず、代替措置として早く湖北台地域に図書館としての機能が果たせる新しい図書館を建設してほしいと強い要望が寄せられている中、地域の皆さんの要望に応えるために、行政として現在どのような対応をなさろうとお考えでありますか、お尋ねいたします。

いずれにいたしましても、当時の市の湖北地区図書館構想は、中央機能を持つ計画であったと私は認識いたしております。いかがでしょう。

そこで、お伺いいたしますが、現在、東消防署湖北分署と旧湖北台行政サービスセンター、現在使用中の湖北台市民センターの3施設を令和9年以降に解体し、その土地1,650.58平米の空き地に第2期工事として湖北地区図書館の建設を予定していると承っておりますが、いかがでしょう。もしそうだとすれば、地域の皆さんの御理解をいただいて、湖北地区図書館としての機能が果たせる建設計画を一日も早く着手すべきと思いますが、いかがでしょう。

市長の心ある答弁をお願いいたします。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員の質問に対する当局の答弁を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○市長（星野順一郎君） 湖北地区図書館の建設につきましては、長年にわたり地域住民の皆さんとの意見交換を行いながら進めてまいりましたが、結果的に地域の意見がまとまらず、建設には至りませんでした。これは議員も御承知のとおりだと思います。

図書館用地といたしましては、東消防署湖北分署の跡地、そして湖北台西小学校などが候補地として考えられますが、現時点では具体的に決定しているものではございません。

なお、湖北分署の跡地につきましては、今後、民間事業者の提案や意見を把握するためのサウンディングを行い、民間との連携を深めた多様な跡地利用の中で、図書館建設も含めて検討を進めていきたいと考えています。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 ありがとうございます。

市長の答弁によりますと、湖北台西小学校あるいは東消防署云々ということで、まだ決定していないということでございますけれども。そして、昔から三角土地と申したわけですが、1, 600何がし平米の土地を民間にいろいろと設計していただいて、今後、民間主導型の形で、できればそこに造りたいなと。造りたいなですよ、思っておるということでございますか。ありがとうございます。

いずれにいたしましても、あの場所、今こういう経済状況の中で、民間の方が我孫子市の提案に対して本当に受入れているかなと、私は大変危惧しているんです。経済が非常に厳しい状況であります。かねてちょうど大井市長のときにそういう話が実はあったんですよ。私がたまたま議長のときでありました。そして、地元の議員さんには全く話をしていなかったということで、ちょうどお昼から会議を行うということになりました。私も議長の立場で、これまづいよということ、会議を中断した例があるんですね。

だから、今、民間主導型ということがございますけれども、恐らく3階建て、4階建ての、例えばの話ですよ、民間の方が造ろうとしても、例えば湖北台団地なんか、2, 450世帯ぐらいあるんですけども、今、空き家を抱えていて、約120世帯ぐらいあるんじゃないかなと思うぐらいなんです。しかも、高齢化社会を迎えまして、もう大体70歳以上の方がほとんどを占めているんですね。あるいは単身世帯の方がですね。だから、私分かりませんが、民間の方がいろいろと提案をしてよいものを造ろうとしてもなかなか先へ進まないのが私は現状だと思います。

そこへ私、今提案したんですけども、湖北地区分館図書館の一部分をどうだということで今、お話ししたんですけども、これはそんなことを考えると、とにかくいずれにしてもあの土地は我孫子市の土地なんです。確かに当時、昭和45年度時代はJRさんで、消防署、支署、銀行、郵便局、それから東日本ガス、その施設はJRで実は、当時の公団ですよ、今はJRですけど。その当

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

時の公団が計画して、無償で提供してやったんですね。

だから、今改めて民間に云々ということは大変私は難しいと思います。その辺市長どう思いますか、お願い申し上げます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 議員御指摘のように、今の湖北分署の跡地が民間とサウンディング調査をして、手を挙げてくれる民間があるかどうかというのはまた別の問題として、様々な湖北台の人たちとの話合いの中だと、今の消防署の跡地というのは一つの候補地として検討はできるということは、今の湖北分署の移転、あのときにも同じように説明をさせていただきました。今の湖北消防署を建て替えるときに、湖北の図書館と一緒に合築として移転をすることによって、早期に解決を図りながらという話をさせてもらったときに、御存じのように湖北台の人たちは、今の湖北台西小学校より西側の人たちは、遠くなり過ぎるということで合意に至らなかった。とはいっても、今の1丁目、2丁目、3丁目辺り、湖北台東小学校の周辺の人たちは、近くに図書館が来るということで非常に大きな賛同を得られたところなんですけれども、やっぱり場所の問題で非常にもめたなというふうに認識をしています。

最終的には結論としては今の場所から動かなくていいという地域の方々の判断をいただいたというふうに認識をしています。そのときにも、私から説明させてもらったときには、かなり老朽化が激しいからいつまで使えるか分からないという話もさせてもらった中で、地域の皆さんが了解の上であの場所が残ったわけですから、それからすると、そのときの地域の人たちとの意見交換の中だと、今の場所から移動しないでという声を聞くと、湖北台西小学校の敷地の一部を使う、あるいはこれから先湖北台西小学校も湖北台東小学校も、議員も御存じのように、小学校の大体半分が1クラスになってきて、子どもも大分少なくなっているという場所ですから、湖北台西小学校の敷地あるいは今の湖北消防署分署の敷地、この2か所を今、原案としていいでしょうか、場所としてふれあい懇談会等で地域の人たち提案をさせていただきながら、いろんな意見をいただくという場にさせていただいているところです。

なかなか多くの意見として、まだまとまってきておりませんので、まだ私としては地域の皆さんとふれあい懇談会等を通して様々な意見交換をし、まず、場所が見えてこない、その先には進めることができないなというふうに思っています。

その場所と併せながら、民間も一緒になって手を挙げてくれれば一番いいと思っていますが、もし提案をするところがないとなると、市単独でというのも検討するしかないことかなというふうに思っていますので、その辺は湖北地区の皆さんと意見交換をしながら前へ進められるように、計画を進められればというふうに思っています。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 分かりました。

いずれにいたしましても市長、先ほど申し上げましたように、市長は市民の皆さんに優先順位ということで、私ども議会ともやらせてもらう。市長も御案内のとおり、先ほど申し上げました昭和57年7月1日に湖北地区分館がオープンされたんですよ。ちょうど42年ぐらいになりますかね、今日まで。その間何やとったということになるわけですよ、はっきり申し上げて。市長には申し訳ないんだけど。

もう市長はそれ以降、市長に就任されたわけですから、歴代市長のこと等々言うことは私はこの場で申し上げることはできませんけれども、本当に湖北台地域の皆さん、湖北地域の皆さんが、2万5,600人の方々が、早く湖北地域に分館図書館として造ってくれというのは、この間、市長もある会合である方が言われたと思いますけれども、私はその方の御意見を本当にそのとおりだと思っているんです。だから、我孫子市全体見回して、湖北地域に一日も早く分館図書館として立派な機能を果たせるものを造ってほしいなと私は思う次第でございます。

いろんな市長の理由があると思います。この場では置いて、私どうこう言うことはできませんけれども、いずれにしても一日も早く、何回も言うようですけれども、湖北地域の皆さんのために、ぜひひとつ湖北地域に分館図書館として早く造ってほしいとお願い申し上げたいと思います。

次に、大綱2の我孫子市の水道事業について質問させていただきます。

我孫子市の水道事業は、給水収益が減少し経営が厳しいと議会などでしばしば説明ありますが、しかし、全国の水道事業は大変厳しい状況にあるわけであります。適正な耐震化の更新など進まない事情がテレビや新聞、雑誌ラジオで見かけることが多くなりました。

先ほどもお話しされておりましたけれども、その大きな原因は、市民の皆さんも御承知のとおり、人口減少や節水器具の普及と言われておるわけであります。しかし、阪神・淡路大震災、東日本大震災、また能登半島地震と大きな地震で、市民の皆さんは我孫子市で災害が発生したとき時の対応は大丈夫かと、私のところに最近来る方が多くなりました。

我孫子市は皆さんも御承知のとおり、東日本大震災を経験し、特に布佐地域の皆さんは液状化などによる断水で日常生活において大変な思いを経験されたことは記憶に新しいところであります。

そこで、今後発生すると言われておる南海トラフ巨大地震に備え、市民の皆さんの不安を払拭するためにも、我孫子市の水道事業の基本的な事柄と将来について質問をさせていただきます。

まず1点目といたしまして、浄水場の建設の経過についてであります。

御案内のとおり、昭和42年1月に湖北台浄水場を着工しまして、43年10月には湖北台浄水場給水が開始され、そのほか市内には2か所の浄水場があります。しかしながら、市民の皆さんは、水道施設が市内に何か所あり、そして自分の家の水道水はどこから来ているのか御存じない方々が

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ほとんどじゃないかと私は思います。

先日の環境都市常任委員会の勉強会において、経営担当課長より e モニターアンケート結果について市民の皆様に分かりやすく広報で知らせることを検討するとのことでありました。

そこでお尋ねいたしますが、我孫子市の基本である水道施設を整備した経過について、分かりやすくお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょう。

また、2 点目といたしまして、浄水場の維持管理についてであります。

御案内のとおり湖北台浄水場が最初に建設され、その後久寺家浄水場、妻子原浄水場と 3 か所に建設されたことは理解しておりますが、それではまず浄水場水道施設についてお聞きいたしたいと思います。

水道施設も一度建設をしたなら永久に使用できるものではないことは理解しますが、やはり施設の老朽化など修繕や更新をすることは当然と思いますが、水道施設は人が生きていく上で市民生活において必要不可欠なものでありますから、断水ということが起きてはならない施設であると私は思います。職員の皆さんも 3 6 5 日 2 4 時間、施設の運転管理に従事していただいていることに、市民の一人として大変感謝を申し上げる次第であります。

そこでお尋ねいたします。

水道施設の浄水場の耐用年数はどのくらいなのか。また、地震など今日頻発している中、施設の耐震診断は当然行っているとは思いますが、行っている場合は何年に実施し、どのような耐震工事を実施したのか。また、耐震診断を行っていないければ、その理由をお答えください。

そこでお尋ねいたしますが、湖北台浄水場は耐用年数が近いと思いますが、今後施設の維持管理をどのようにしていくのか、計画があれば喫緊の課題として、お答えいただける範囲で結構ですから御答弁お願い申し上げます。

次に（3）として、老朽管の更新工事についてお尋ねいたします。

市民の皆さんから、今後大きな地震が発生することに対し大変不安を感じており、水道局に耐震管への工事を進めてほしいという意見が多いとのことでありました。今回の中期計画の見通しにおいて、計画当初は毎年 5 キロメートルの予定で更新工事を実施していましたが、近年は更新の距離を 3 キロメートルに圧縮したとのことでしたが、市民の皆さんからは逆にもう少し工事距離範囲を長くできないのかと、私のところに先般訪ねて来られた方がおりました。財政的には大変厳しいと言われてしまえばそれまでですが、いずれにいたしましても、市民の皆さんが納得できるような説明をお願いをいたしたいと思います。

また、先日の環境都市常任委員会の勉強会で水道局長は、令和 7 年度の管路の更新は 5 キロメートルを実施すると言っていたましたが、5 キロメートルの工事の財源はどうするのか。まずお答え願いたいと思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、令和7年以降も5キロメートルの更新工事を実施することができるのか。併せて御答弁をお願いいたしたいと思います。

そこで、今までは水道の基本的な事項について質問いたしましたが、私ども、また市民の皆さんの一番関心があるのは、何といたっても水道料金の問題ではないかと私は思います。

そこで、お尋ねいたしますが、先般の常任委員会の勉強会において水道局長は、適正な料金の検討を行うとのことでした。具体的に適正な料金とは、どのようなことを言っているのか。私ども、また利用する市民の皆様に御理解いただくような御答弁をお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょう。お答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） 初めに、（１）についてお答えします。

我孫子市では、昭和34年に深井戸を水源とする町営古屋簡易水道が完成しました。その後、昭和30年代後半から都市化に伴う人口増加と工場や宅地開発による地下水の汚染により、個人の井戸や専用水道に代わり公営上水道の必要性が高まりました。このため水源を地下水に求め、昭和43年に市のほぼ中央にある湖北台浄水場から給水を開始するとともに、配水管網を整備しました。

さらなる人口の増加や生活様式の変化による水需要の増加、さらには未給水地区からの給水要望に対処するため、水道施設の拡充を行いました。水需要が予想をはるかに上回り、夏季には一部地域で断減水が発生する事態がありました。

また、昭和49年7月に千葉県より地下水の採取が規制されたことから、新たな水源として北千葉広域水道企業団からの送水を受入れ、久寺家浄水場は昭和54年9月に、妻子原浄水場は昭和55年6月に給水を開始し、現在に至っています。

次に、（２）についてお答えします。

浄水場は、大きく分けて浄水場を管理する管理棟と上水をためておく配水池があります。管理棟は妻子原浄水場が鉄骨鉄筋コンクリート造、湖北台浄水場及び久寺家浄水場が鉄筋コンクリート造であることから、我孫子市公共施設等総合管理計画で標準耐用年数を60年と定めています。

また配水池については、コンクリート造の場合は公営企業法において60年と定められており、ＰＣ、プレストレストコンクリート造は公営企業法で示されておきませんが、鉄筋コンクリート造と同等程度と考えております。

耐震診断については、妻子原浄水場管理棟及び配水池を平成14年度、湖北台浄水場管理棟及び配水池を平成15年度、久寺家浄水場管理棟及び配水池を平成21年度に実施しており、管理棟については3浄水場とも耐震補強が必要であり、配水池については湖北台浄水場のみ耐震補強が必要となりました。そのため耐震補強工事を妻子原浄水場管理棟は平成23年度、湖北台浄水場管理棟

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

及び配水池は平成25年度から平成26年度にかけて、久寺家浄水場管理棟は平成24年度に実施しました。改修内容は、壁の増設、補強及び柱の補強などとなります。

湖北台浄水場管理棟は昭和42年に建設され、昭和49年に増築しました。鉄筋コンクリート造のため耐用年数は60年となり、あと3年程度で耐用年数を迎えることになります。建て替えには場所と時間及び財政面に課題があり、平成25年度に耐震補強工事、屋根防水及び外壁改修工事を行っていることから長寿命化が可能と考えており、令和7年度に管理棟の構造躯体等の劣化調査を外部委託し、長寿命化について検討をいたします。配水池については、定期的に配水池内の清掃を行うことにより長寿命化を図っていきます。

次に、（3）についてお答えします。

管路更新工事は毎年5キロメートルを予定していましたが、古い管を撤去して新しい管に入れ替える更新工事は、市民の皆様の日常生活に影響を与えないよう、断水することなく水道を供給しながらの施工となり、仮配管の布設、既設管の撤去、新設管の布設、仮配管の撤去など、多くの工程を必要とします。さらに、物価の高騰と人件費の上昇により、令和5年度、令和6年度の更新延長は約3キロメートルとなりました。新規で水道管を布設する拡張工事と比較すると、工事費で2倍、工期で1.5倍の差があり、財政負担の増大や工期の長期化など、更新延長が伸びない大きな要因となっています。

現在日本全国の多くの水道事業体が厳しい経営状況に直面しており、財源の確保は最重要課題と考えております。現状、管路更新工事の主な財源は、起債の借入れや内部留保資金を取り崩して補填をしていますが、今後の財源確保の考え方については水道料金の適正が必要であること、また、国土交通省が所管する防災安全交付金事業が採択された場合、財政支援を受けて工事を進めていく予定です。

令和7年度以降の更新については、さきの市民アンケートにおいて耐震化の遅れに対する問題意識の高さや、対策を進めてほしいという御意見が多数寄せられたことから、年間5キロメートルの更新工事を着実にを行い、災害発生時の大規模かつ長期的な断水のリスクを軽減するため、更新工事を進めていきます。

次に、適正な水道料金についてお答えいたします。

水道事業は重要なインフラ施設であり、市民の皆様がいつでも安心して水道を使える状態を保つことが何よりも大切な使命と考えております。令和5年度の水道水を作る費用は1立方メートル当たり167.56円、水を買っていただく料金は1立方メートル当たり165.7円と、水を売れば売れば赤字となる状況です。適正な水道料金とは、水道事業の健全な経営を維持するための費用と、施設を計画的な改修・更新などに必要となる費用を合わせた総括原価を積算し、その総括原価を賄える料金体系が適正な水道料金と考えます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 ありがとうございます。水道事業管理者は本当に勉強しておりますね。再質問しようかと思ってもできません、これでは。

いずれにいたしましても、今日まで我孫子市の水道事業は御承知のとおり、その時代時代の歴代水道事業管理者、今日まで12代にわたって、特に古谷水道事業管理者は、少数精鋭の大変厳しい状況の中で様々な努力をされ、今日の水道事業経営と我孫子の市民への給水が保持されたことに、心から感謝申し上げる次第であります。よろしく御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

次に、大綱3の我孫子市広報の配布方法についてお伺いいたします。

御案内のとおり、現在「広報あびこ」は毎月1日、16日と、市民の皆さんや我孫子市の魅力を発信する唯一の情報機関紙として提供いたしておる「広報あびこ」ではないかと私は思います。

先般、担当部局にお尋ねし、「広報あびこ」発行部数についてお聞きしたところ、令和7年1月20日現在で3万7,000部とのことであります。その配布方法は、新聞折り込みが2万6,759部、また新聞を取っていない家庭の方々に市で申込みされた方へ広報を宅配で送る部数は5,009部とのことであります。また、市の公共施設として、行政サービスセンターや公民館、近隣センターなどの部数は3,106部とのことであります。一方、市民課やその他予備部数として1,199部とのことであります。

いずれにいたしましても、我孫子市の人口は2月1日時点で13万1,160人、世帯数は6万3,116世帯となっている状況の中で、先ほども発行部数について申し上げましたが、我孫子市全世帯数の半分も満たない配布方法ではないかと思うが、いかがでしょうか。

このことにつきましては、昨年の12月議会の総務企画常任委員会で配布方法についてただしておりますが、例えば近隣市また全国の自治体のよい事例などがあれば、参考にし、対応してみるのもよいかと思いますが、いかがでしょうか。

つまり、旧態依然のやり方を変え、時代に合ったやり方で対応することも大切ではないかと私は思いますがいかがでしょうか。そのことを踏まえて御答弁をお願い申し上げます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 「広報あびこ」は、主に新聞折り込みで配布しており、新聞を購読していない方には、申込みにより無料で宅配を行っているところです。また、行政サービスセンターなどの公共施設や郵便局、スーパーなどへの配架も行っており、市民の皆様に気軽に手に取っていただく環境を整備しております。

現在の発行部数は、議員からもございましたとおり、3万7,000部で全世帯の約6割となっ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ておりますが、紙媒体以外での発信方法としてデジタルを併用し、「広報あびこ」を提供できるよう対応しているところです。

先月7日からは「広報あびこ」の配布手法の拡充策として、我孫子駅に広報スタンドを設置し配架を行っており、今月4日には湖北、新木、布佐駅でも配架を始めたところです。駅からの報告では、多くの方に手に取っていただいているとのことで、近日中に天王台駅にも配架する予定です。

デジタルツールでは、現在、市の公式LINEやX、フェイスブックといったSNSを活用し、広報の発行日に合わせて主にプッシュ型で配信しており、特にLINEの登録者数は順調に増えております。

さらに、令和7年度からアプリによる「広報あびこ」の電子配信サービスの開始を予定しており、日本語のほか8言語の翻訳と音声読み上げが可能で、急増する在住外国人にも対応していくとともに、スマートフォンやタブレットなどで広報の文字が見つらい方も読みたい記事を選択するだけで音声で聞けるようになり、利便性の向上につながるものと考えております。

近隣市では、宅配業者やシルバー人材センターによる全戸配布や、自治会による配布事例もございますが、我孫子市と同様に新聞折り込みと宅配を行っている自治体が主流であることから、今後とも紙媒体での配布とデジタルでの配信を併用しながら、市民の皆様のニーズに応えた適切な方法で、世帯にとらわれず、誰でも「広報あびこ」を目に触れていただけるよう、様々な機会の提供に努めてまいります。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 ありがとうございます。

いずれにいたしましても、デジタル化が今日の社会では欠かすことができない、そういう状況の中で、部長はそのような形で市民の皆さんにやっていくということでございます。それは確かに大変よろしいかと思います。

まず私は、今部長からお話聞いたんですけど、我孫子駅にも広報、確かに置かせていただいているんですね。ですから、他のあと5つの駅があると思います。先ほども天王台とか話あがっていましたが、東側地区の成田線沿線ですね。この5の地区にも、この広報を置いてもらうように、ひとつ呼びかけていただきたいと思います。

また、買い物客が往来する店、特にコンビニなどにも置いていったらいかがでしょうか。お願いできればと思います。

いずれにいたしましても、納税者として見る権利は私はあると思うんです。同時に行政として知らせる義務もあると思います。そのようなことを踏まえて、先ほど申し上げましたが、「広報あびこ」を全世帯に配るような努力していただきたいと思います。お願い申し上げます。再度ひ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

とつ答弁をお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） まず最初に、御質問いただきました駅への配架ですけれども、我孫子駅、始めて大変好評をいただいておりますところでございまして、今月の4日からは湖北、新木、布佐駅に設置をさせていただきました。この後、天王台も今、協議を進めているところでございまして、市内の5駅になりますけれども、広報スタンドは設置が完了する予定というふうになっております。

またコンビニエンスストアですけれども、こちらは御自身で経営されている方と、グループで経営されている場合等ございますので、その辺の規定といたしますか、裁量はあると思うんですけれども、設置ができるかどうかというのは、各コンビニエンスストアに働きかけのほうはさせていただきたいというふうに思います。

それからもう一点で全戸配布の件でございますけれども、調査をさせていただいた中では、シルバー人材センター、それから宅配なども確認をさせていただきましたけれども、なかなか我孫子市の場合は厳しいというような状況がございました。

また新聞折り込み、今お願いをしているわけですが、やはり物価の高騰とともに、新聞をやめていかれる方が増えているというのも一つですけれども、もう一つの要因としては、新聞なくしてもデジタル媒体で情報取得できるというような効果もあるんだろうというふうに思っています。

そんな中で、一応我孫子市としましては新聞折り込みを中心に、今、宅配制度、お申込みをいただければ必ずお届けをするような形での制度も取らせていただいておりますし、あとはデジタル配信を駆使しながら、もちろん議員おっしゃるように配ること大切なところでございますけれども、やはり目を通してもらう、見てもらうということも大切なことだというふうに思っておりますので、そのような形で努力はしていきたいというふうに思っております。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 ありがとうございます。

宅配ということを聞いているんですけれども、例えば湖北台団地の場合は新聞折り込みじゃないんですね。朝日新聞と読売新聞2社に委託して、2,400全世帯、実は1回に配布しているんですよ。そういうような状況なんですね。ですから宅配というのはすごくお金かかるんですよ。5,009部なんですけどね、現在送っているのは。ですから、できるだけやっぱり他の市町村の事例はたくさん、例えば柏市の場合は、ちいき新聞に依頼しているのかな、たしか。あるいは鎌ヶ谷市の場合はたしかシルバー人材センターに委託していると思います。

ですから、いろいろな手法で研究していただいて、先ほど申し上げましたけれども、6万3,000世帯の皆さんでも、できるだけ配付できるように努力してください。お願い申し上げまして、この

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

質問を終わりたいと思います。

次に、大綱４の高齢者施策の対応についてお尋ねいたします。

２０２４年度から２０２６年度までの第９期介護保険事業計画・第１０次高齢者保健福祉計画が策定され、現在進められておりますが、今日の社会の人口構造の変化により様々な問題が発生し懸念されている中、２０２５年問題、まさに今がその年となりました。

日本の人口は２０１０年を境に減少を続けている中で、２０２５年には約８００万人という全ての団塊世代、つまり１９４７年から１９４９年に生まれた方が後期高齢者になることで、国民の５人に１人が後期高齢者という超高齢化社会を迎えました。その結果、高齢者を支えるために、社会保障、主に医療、介護、年金などが限界に達し、社会全体に負の影響がもたらされる状況の中です。そのような中で、７５歳になると病気やけがへのリスクが高くなるため、他の世代よりも医療・介護が必要となってきます。

また２０２５年には約７００万人、つまり高齢者の５人に１人が、なつてはならないことですが、認知症になると予測されております。現在は、後期高齢者の医療・介護費の自己負担は、御承知のとおり１割でございます。残り９割は社会保障費、つまり税金によって補われておるわけでありま。社会保障費が膨らむにもかかわらず、少子化により労働人口が大幅に減少する中で、税収が減り、医療や介護に必要な財源が確保できなくなることは容易に想像できます。それに伴って、認証をはじめとする介護に携わる人材の確保や、医療体制、年金制度の維持が困難になることも大きな課題となっています。

そこでお伺いいたします。

現在進行中の第９期介護保険事業計画・第１０次高齢者保健福祉計画の中で、第４章の高齢者施設の取組状況と課題として取り上げられている項目の進捗状況はいかがでしょう。お尋ねいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 第４章、高齢者施策の取組状況と課題として取上げている前期計画の各項目の進捗状況については、１項目めの２０２５年、２０４０年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備では、引き続き中長期的な視点での介護サービス基盤の整備が求められることから、令和７年７月以降には、介護老人保健施設から転換する介護医療院の開設、令和７年１１月には、定期巡回随時対応型訪問介護看護が開設予定です。さらに令和８年４月１日には、認知症対応型グループホーム及びデイサービスを開設する予定です。

２項目めの地域共生社会の実現では、高齢者虐待、生活困窮、８０５０問題など複合課題を抱えるケースが増加していることから、支援困難事例への対応について高齢者虐待防止講演会の開催や、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

様々な関係機関との連携を一層強化し、チーム支援を実施するとともに、相談につながりづらい高齢者の早期発見、早期介入に努めてきました。今後も引き続き、高齢者の虐待対応について専門職や市民の理解が広がるよう取り組んでいきます。

3項目めの介護予防と健康づくりの施策の充実・推進では、介護予防事業として我孫子市リハビリテーション協会の理学療法士と共同で強化型きらめきデイサービス事業実施団体を対象に、体操指導、体力測定を実施し、体操の効果を検証しています。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業では、地域の通いの場やスーパーなどにて健康チェックや健康教育を定期的に実施するなど、フレイル対策に継続的に取り組んでいます。

在宅医療介護連携推進事業では、市民が最後まで自分らしい暮らしを継続することができるよう、人生会議をテーマとした講演会の開催や地域での講習会を実施しています。今後も継続して在宅医療に関する普及啓発を実施し、在宅医療介護の支援体制の構築に努めていきます。

4項目めの認知症施策の推進では、認知症普及啓発イベントや講演会の開催、地域での市民向け講座を実施しました。また、認知症ガイドブックを作成、配布し、認知症に関する正しい知識や相談窓口等の普及啓発を行っています。

さらに、認知症の方や家族と認知症サポーターをつなぐ地域での支え合いの仕組みである市内初のチームオレンジ我孫子を発足しました。引き続き地域の支え合いの推進を図り、認知症の人自身が発信できる活躍の場の支援に取り組んでいきます。

5項目めの介護人材確保及び業務効率化の推進では、今後さらに深刻化が見込まれる介護人材の不足に対処するため、福祉の仕事相談会の開催、キャリアアップのための介護職員養成研修受講費助成の創設、将来の福祉を担う若者が介護の現場に触れ、高齢者と交流する福祉施設見学会の実施など、様々な取組を通じて介護人材の確保、育成に努めてきました。

また、介護職員の負担軽減、業務効率化のため、ICTを利用した介護現場の生産性の向上に取り組んでいきます。来年度当初には、文書作成に係る負担軽減のため、国が推進している電子申請届出システムを導入する予定です。

6項目めの施設整備の推進では、前計画から引き続いての整備となった特別養護老人ホームけやきの里あやめ館が令和7年3月1日に開設となりました。

7項目めの災害や感染症対策に係る体制整備では、感染症や自然災害が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供できるよう、介護施設や事業所に対して策定が義務化された業務継続計画の作成について支援を行い、計画の策定が完了しました。今後は、災害時等に自ら避難することが困難な方を迅速かつ的確に把握し、必要な支援を受けることができるよう避難行動要支援者名簿を作成し、名簿情報の利用提供を行うことで、地域が一体となって要援護者を支援できる体制を構築していきます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上、第9期介護保険事業計画の第4章で掲げた課題を踏まえ、第5章の高齢者施策のビジョンに掲げた5つの重点施策の達成に向けて現在取り組んでいるところです。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 ありがとうございます。

私が一番懸念しているのはやはり介護施設の介護人材の確保だと私は思うんですね。一人一人が互いに助け合い、支え合うことももちろん重要ですが、我孫子市内の介護施設の施設長さんの話によると、専門スタッフとして働く方が集まらないということでもあります。このままでいくと経営ができなくなると大変心配しておりました。

昨年、県内の企業倒産数は298件で、その中に介護施設の倒産もかなりあるとのことでもあります。近隣の柏市におかれましては、介護士として施設で月120時間働いている人に対して月額9,000円の補助を出しているということでもあります。我孫子市においても何らかの対応をしなければ、介護施設事業が大変困窮するだろうと。いや、できなくなるだろうと言われている中で、何らかの形で介護士さんに市単独で補助金を出すような仕組みづくりを研究していただきたいと、私は思う次第です。もう一度お願い申し上げます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 今、議員のおっしゃったことについても、生の声として介護に従事している方々から日々お聞きしているところです。介護サービス事業所は、こういう今の物価高の影響とかをなかなか、介護サービスというのは介護報酬の公定価格で賄っているものですから、なかなかそれを転嫁することができないという中で、こういう物価高の影響の中でなかなか苦しい経営になっているということは事実だと思っております。

またそういった関連から、介護の現場で働いている方々については、なかなか全産業の平均の給与と比べても、7万円から8万円くらいの開きがあるというようなことも報道がされております。そういった状況の中で、今、財政力のある自治体では、特に東京都とかなんですけれども、そういう上乗せで助成をしているというところも出ております。ただ、各自治体でそういった部分でできるところとできないところが出てきてしまうと、なかなか本当の限られた人材を奪い合うような状況にもなってきてしまうのではないかなというところが、今ちょっと心配しているところです。

我孫子市も市長会も通じて、こういった広域的な部分についての課題を、国のほうでもうちょっと支援をしていただきたいなということも要望しているところですが、何か我孫子市でできるそういう助成策とか支援策については、今後もいろんな補助等を見つけながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 分かりました。ありがとうございます。

いずれにいたしましても部長、介護施設で働く人たちが東葛圏内、市内でぐるぐる回っているんですよ。つまり、条件のいい施設を日夜探しているというのが現状のようですよ。

ですから、確かに公定価格ということを経験の事例でありますけれども、我孫子市でも基本的にはお客様が、本当に困っている人が介護施設にお願いしているわけですから、できるだけ我孫子市単独でも少し手当を、介護士として働く方々に補助金を出すような仕組みづくりをぜひひとつしていただきたいと思います。お願い申し上げます。

最後に、大綱5の人口減少社会の中で転入者の受皿となる住宅政策についてお尋ねいたします。

国立社会保障・人口問題研究所は、2025年の日本の総人口は1億500万人で2020年から約17%減少するとの予測を発表いたしました。このような人口減少の流れの中で、2023年合計特殊出生率は1.20で過去最低であったことが分かりました。その中で、日本の人口減少は歯止めがかからない中、さらに高齢化も着実に進む状況が続いております。

そこで（1）として、我孫子市の最近の人口減少と高齢化の動向についてお尋ねいたしたいと思います。

我孫子市の総人口は、平成21年10月1日の13万6,265人がピークで、その後、減少傾向が続いてきました。しかし、令和6年1月からは外国人の増加により、市の人口は増加傾向に転じましたが、年間で僅か31人の増加にとどまった次第であります。

また、今年2月1日現在で、我孫子市の総人口は13万1,160人でピーク時より約5,000人減少しております。つまり5,000人ですよ。減少しているんですよ。これ大変な社会問題です、我孫子市にとっては。そのような中で、外国人の転入も含めて市の最近の人口動向について、御見解をお聞かせください。

また、高齢化においても、人口のピークであった2009年の高齢化率は、21.2%から2025年は30.8%と急激に進んでおります。したがって、市の最近の高齢化の動向について、併せてお聞かせください。

次に（2）として、人口減少と高齢化の進展により財政面に及ぼす影響についてお尋ねいたします。

我孫子市は、御承知のとおり、人口の減少と高齢化の進展により厳しい財政状況に直面している中、財政面への影響を具体的にお聞かせください。

そこで（3）として、転入者を増やし、転入者の受皿となる住宅政策についてお尋ねいたします。

人口減少と超高齢化社会が進展する中、基本構想では、さらに若い世代の定住化策に取り組むことによって、転入増・転出減につなげ、令和16年の目標人口を12万3,000人としています。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に（ア）として、我孫子市への転入者の移動状況についてお尋ねいたします。

総務省統計局が発表している「住民基本台帳人口移動報告」によると、2024年に都道府県をまたいで移動した人口は約252万人、市区町村間で移動した人口は約521万人、また、2023年の報告によると、転入超過数の多い上位20市町村の中に、8位に千葉市が入っております。5,088人、12位に船橋市2,318人、16位に松戸市1,888人、20位に流山市が1,627人と県内の6市が入っており、そのうちの2市は東葛地域の自治体で、転入者として千葉県及び東葛地域の自治体が注目されていると分かりました。

そのような中で、2023年の我孫子市の転入者は、日本人が4,388人、外国人が2,022人で、転入者合計は6,430人ですから、千葉県外からの転入者と千葉県内からの転入者数など、また、我孫子市への転入者の移動状況についてお聞かせください。

次にイとして、転入が多い年齢層と年齢5歳階級別転入超過数についてお聞かせください。

転入超過が最も多い東京都でも、転入は主に若年単身者が圧倒的に占めているとのことであります。またファミリー層は逆に転出超過を記録しているそうであります。そこで、我孫子市の転入が多い年齢層と、年齢5歳階級別転入超過数をお聞かせください。

（ウ）として、我孫子市の最近の住宅供給状況についてお尋ねいたします。

人口の一極集中が進んでいる東京都の都心部のマンションは、1億円を超える億ションが当たり前になっている中で、子育てのためにより広い面積を求めるファミリー層は、郊外に転出せざるを得ない状況とのことであります。

また、首都圏で転出先として選ばれている市町村は、山手線ターミナル駅への時間距離で約1時間距離という共通項があり、我孫子市は転入者を増やす絶好の機会と言われております。そこで、市の最近の新築及び中古の戸建てやマンションの供給状況と、また賃貸物件の供給状況をお聞かせください。

（エ）として、転入のインセンティブとなる住宅政策についてお伺いいたします。

若い世代の住宅取得支援は、御案内のとおり、2024年度をもって終了となります。今後の転入のインセンティブとなる住宅政策は、厳しい財政状況を考慮すると補助金制度以外の方策を考える必要があると私はと思いますが、いかがでしょうか。そのようなことから、今後の転入者の受皿となる住宅施策について、お考えがあればお聞かせください。

また市では、定住化推進室の創設を予定すると聞き及んでおりますが、そこで所掌事務の一つに転入者の住宅施策も入れる必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

次に（オ）として、転入者の受皿として空き家等中古物件の活用についてお伺いいたします。

高齢化社会の中で空き家が増加している中、転入者の受皿として空き家の活用を積極的に考えて

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いただきたいと思います、いかがでしょうか。

例えば、高知県の梶原町は空き家を借り上げリフォームをし、すぐ住める家を用意し、格安で家を貸し出し、町の負担は家賃から回収いたしているとのこととであります。

一方、我孫子市においては、令和５年度定住・移住化策検討プロジェクトの中に、Ｒｅあびこという中古物件に着目したよい提案がありましたが、実際には見送られ、現在、住宅リフォーム補助金制度の見直しを含めて検討を継続することになっております。その後、どのようなになっておるのか、お伺いいたします。

また、新築の住宅用地の少ない我孫子市において、権利者の受皿となる住宅施策として、空き家をはじめとし、中高物件の活用の視点は欠かせないと私は思います。今後、市の財政負担の少ない転入者の受皿として住宅政策を考えていただきたいと思います、いかがでしょう。

次に力として、空き家バンクの充実と活用についてお尋ねいたします。

この問題につきましては、昨年３月に私がお尋ねいたしておるわけでございますが、空き家バンクを活用させ、転入者の受皿の一つの方策としてはいかがかと私は思う次第でございます。我孫子市の空き家バンクも、当初に比べると様々な工夫をされていますが、まだまだ登録物件が少ない状況であります。まずは、登録物件を増やす工夫が必要だと考えますがいかがでしょう。

例えば、山口県の美祢市では、郵便局と包括連携協定を締結し、市内全ての局に空き家バンクの登録・相談窓口を設置し、市役所に行かなくても身近な郵便局で相談・登録が可能となり、年間なんと１，０００件近い相談が寄せられているとのこととです。

我孫子市においても、身近な郵便局を利用して空き家バンクの登録を増やすことも検討に値するのではないかと私は思います、いかがでしょう。

また、本市では、昨年、「あなたの空家大丈夫ですか？」という分かりやすいチラシを作成し、高齢者施設などに配布しているそうですが、しかし、市民の皆さんにもほとんど周知されておりません。せっかく作成したチラシですから、高齢者が多く集まる場所、例えば高齢化社会への対応を探る会のイベントやふれあいサロン、高齢者なんでも相談室、地区社会福祉協議会などなどに配布し、家の終活について考えてもらう意味で、空き家バンク制度を周知して登録を増やし、転入者の受皿の一つの方策にしていきたいと思います、いかがでしょう。お尋ねいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

〔説明員渡辺健成君登壇〕

○説明員（渡辺健成君） 初めに、（１）のうち人口減少についてお答えします。

市の人口は平成２３年以降減少が続いていましたが、それぞれ１月１日時点の前年同月比で、令和６年は３２２人の増加、令和７年は３１人の増加と微増に転じています。これは平成２８年から続いてきた社会増が自然減を上回ったことによるもので、外国人の転入に加え、我孫子市として進

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

めてきたシティブロモーションや、若い世代をターゲットにした子育て支援策などの取組に対して、一定の成果が現れたものと考えています。

外国人の増加につきましては令和５年度から顕著になっており、全国的に見ても同様の傾向であることから、コロナ禍による入国規制が緩和され、技能実習生や留学生の転入が増加していることによるものと認識しています。

次に、高齢化の状況についてお答えいたします。

２００９年１月１日時点の６５歳以上の高齢者数は２万８，６０４人で、高齢化率は２１．２％、このうち７５歳以上の後期高齢者数は１万８１０人で全体の８．０％、今年２月１日現在の６５歳以上の高齢者は４万３４８人で、高齢化率は３０．８％、このうち後期高齢者数は２万５，００３人で１９．１％となっており、この１６年間では高齢化率、後期高齢者の割合はともに大きくなっています。

直近５年間の高齢化率につきましては、令和３年頃から横ばいで推移をしておりますが、後期高齢者の割合は、令和２年１月の１５．９％から３．２ポイント増えております。

また、ひとり暮らしの高齢者は、２００９年１０月１日時点で５，２８７人、今年２月１日は１万８４２人と倍増しており、高齢者の４人に１人はひとり暮らし高齢者となっている状況です。今後も高齢化が進み、ひとり暮らしの高齢者も増加していくものと捉えています。

次に、（２）についてお答えいたします。

人口減少と高齢化の進展が市の財政に及ぼす影響としましては、歳入については生産年齢人口の減少による個人市民税の減収が考えられます。また、歳出につきましては、高齢者人口の増加に伴う社会保障関連経費の増加が見込まれます。

次に、（３）のうちアとイについて併せてお答えいたします。

総務省統計局における２０２４年住民基本台帳人口移動報告統計につきましては、現在公表されていないことから、２０２３年の統計に基づきお答えいたします。

千葉県外からの転入者につきましては、主な前住所地は東京都９１４人、茨城県５２２人、埼玉県３７５人、神奈川県２７２人です。また、県内からの主な前住所地は、柏市６６０人、松戸市３１５人、市川市８８人などです。

我孫子市の転入者が多い年齢層は３０歳代から４０歳代のファミリー層で、５歳階級別転入超過数は３０から３４歳が１１９人、続いて３５歳から３９歳が９５人、４０歳から４４歳が６０人、４５歳から４９歳が５１人となっています。

次に、ウについてお答えいたします。

建築確認台帳によると、令和６年３月から令和７年２月の１年間に完成した新築の戸建て住宅は４８７戸、分譲マンションは２棟１５３戸です。中古物件につきましては、不動産流通機構が運営

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

する不動産取引情報提供サイトによると、令和6年3月から令和7年2月の1年間に取引された戸建て住宅が77戸、マンションが80戸となっております。

賃貸物件につきましては、新築着工統計によると令和6年1月から12月までの1年間に新築着工された賃貸を目的とした集合住宅は479戸となっています。

次に、エとオについて併せてお答えいたします。

転入者の受皿として、空き家をはじめとした中古物件の活用は重要な視点であると考えています。令和5年度移住・定住化策検討プロジェクトにおいて示されました中古物件を活用する提案、Reaびこにつきましては、諸課題から実施を見送りしましたが、現在も実施しております住宅リフォーム補助金において、転入者に対して補助金の補助率及び限度額の引上げを行っており、間接的ではありますが、中古物件を活用した転入を支援しております。今後、令和7年度中の完了を目指して制度内容の見直しを進め、転入者がより利用しやすい制度となるよう検討を行ってまいります。

また、直接的な補助制度以外の住宅施策としましては、空き家バンクや不動産情報サイト、スマートフォンへの広告掲載等により、住宅取得を検討している方へ市内の物件情報を提供するとともに、我孫子市への転入を検討していただくきっかけとなり、かつ補助金ほど市の財政負担を要しない施策として有効であると考えており、今後もさらに目に留まりやすくなるよう工夫をしてまいります。

なお、移住・定住を推進するためには住宅施策だけでなく、子育て環境の充実、交通利便性の向上、雇用の場の確保など、住みよいまちづくりを総合的に進めることが重要であると考えています。定住化推進室などを設置する際には、住宅施策も含め一体的に推進することが効果的と考えられることから、併せて検討を進めてまいります。

最後に、カについてお答えいたします。

我孫子市空き家バンク制度は、これまでに21件の物件登録があり、今年度は過去最多となる9件の新規登録をいただいております。登録物件を増やす取組としまして、ホームページ、広報、SNSでの周知のほか、課税課が4月に送付する固定資産税納税通知に空き家バンクのチラシを同封しております。

また、民間事業者と協定を締結し、空き家バンクなどの紹介を含めた空き家対策の啓発冊子を市内の居住型高齢者福祉施設47事業所などにお配りし、御自宅を離れて施設を利用されている方などへの周知をお願いしております。啓発冊子につきましては、今後、高齢者が集まる場所やイベントなど配布場所の拡大を考えてまいります。

今後も空き家バンクの登録物件の充実と多くの方に御活用いただける方法について、他市の様々な取組を調査研究してまいります。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○佐々木豊治君　ありがとうございました。

細かく、吟味しているという言い方は語弊ありますけれども、よく研究されておりまして、本当に答弁ありがとうございました。

以上で、大綱５項目にわたり質問と提言をさせていただきました。その政策課題を解決するために、担当部局におかれましてはなお一層の努力をお願い申し上げまして、市民フォーラムの代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（早川真君）　以上で佐々木豊治議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後２時４２分休憩

午後２時５５分開議

○議長（早川真君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君　本日最後の質問者となりました。各会派の代表質問を終え、そして個人質問の一番手、そして今日の最後でございますが、どうぞよろしくお願いをいたします。海津にいなです。

春の嵐、強風の吹くこともあります。大船渡市は大変な状況になりました。そして、３月１１日を思い返しますと、私たちのまちにも大変な事態が起きて、どこも日本各地が災害に見舞われることが多いなど。油断してはならないと思いますが、こうしたことに耐えて、芽吹く若葉の美しい季節が確実に日本に来るのが、私たちのまちの、国のよさかなと思います。

春のニュースの中でちょっとうれしいことを聞きました。

実は私と同期ではないですけど、同年の巳年の印南元議員が旭日小綬章を受章されていたというのは、やっぱり春のニュースとしてうれしいなと思います。同年齢であるという中で、巳年でございますから、いいニュースではないかなと思ひまして触れておきたいと思います。

時代によりまして、まちの課題は変わります。現在に至るまでのことを知った上で、また新たな技術、ＡＩですとか、それから男女の人権、男女だけでなく、またそうした人権も考えなければならない。また外国人を受け入れる多様性というものも、私たちの中に織り込んでいかなければならないという状況でございます。

世界、日本も、平和であるようにと思いますし、我孫子のまちが住みやすい、そして誰にも分かりやすい、いいまちだと知られるようにして、市政運営ができるようにと願っております。

今回はそうした点から２項目で、一問一答で質問をいたします。

１点目です。清掃行政について。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

リサイクルセンターへの理解について伺います。

ごみ収集は日々の暮らしに最も密着した行政事業です。クリーンセンターができたことで、市民はリサイクルの施設についても、また新たに取り組むという状況をしっかり理解できているのかどうか、そのあたりが改めて私にとりましては問題だなと思うところがございます。また大抵の町ですと、リサイクルセンターといいますと、リサイクルの集積所もそこに併せて完成しているのかなと思いますし、今回新たにできた施設においても多額の経費がかかっているわけです。これから我孫子市が取り組まなければならない清掃行政について、新たにその辺の確認を市民とともにしておく時期ではないかなと思います。

クリーンセンターの見学も増えているということですが、市民、小学生も、また中学生も見に来たりすると思いますが、自治会などではそうした見学を通して我孫子市の清掃行政について、どの程度理解できているということが、行政のほうでは確認できているのでしょうか。そのあたりをお答えいただきたいと思います。

また今後新たなリサイクルの施設を造り直すという方向にも向けておりますが、既に倍額の金額がかかるような、90億円を超えるような施設になりそうだという話も浮上しております。こういう状況を鑑みまして、市民にどのように伝えられているのかという点について、市の側の御見解を伺いたいと思います。

1 問目よろしく願いいたします。

○議長（早川真君） 海津にいな議員の質問に対する当局の答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） 市では、老朽化した廃棄物処理施設を更新するため、平成27年度に廃棄物処理施設整備基本計画を策定しました。計画では、段階的に可燃ごみ処理施設、破碎処理施設と資源化施設を整備することとし、施設周辺の住民の皆様をはじめ、ホームページ上で市民の皆様に対し広く情報を公開してきました。

そして、第1期整備事業として新しいクリーンセンターの建設、令和5年度から本格稼働を開始し、広報、ホームページ等でお伝えしてきたところです。新クリーンセンターには、見学者設備も整えていますので、小学生を中心に多くの市民の皆様にお越しいただき、その中で市のごみ処理の現状や課題などもお伝えしています。

今後は第2期整備事業としてリサイクルセンターを整備する予定としていますので、新リサイクルセンターの整備計画ができ次第、広報やホームページ等を活用し、市民の皆様に対して広く情報を公開していきます。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 ホームページで市民に知らせていくということをもってして、完璧にもう市の隅々までごみの収集というのはしなくてはならないところがございますが、そのあたりを自治会というものに対しても、入会するというのが拒まれるような実態もございます。そうしたことでホームページで知らせていることが、イコール皆さんが理解しているという状況をつくり得ているのかどうか、その辺の理解というのはいかがでしょうか。お答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） ホームページが全てだとは考えていませんけれども、先ほど申し上げましたように、広報だったり、最近ではSNS、LINEの登録であったりもありますので、そういったものを駆使して説明していきたいと、周知していきたいと思っています。

また、周辺住民の方には、自治会として平成27年度に廃棄物処理施設整備基本計画を策定したときに、段階的にやってきますというのはお話ししていますので、それは理解していただいているのかなというふうに考えています。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 当然、クリーンセンターの周辺の住民の方は影響大きいわけですから、その辺のところは市のほうがお伝えしていたり、状況の把握というのはされていると思いますが、これからまたリサイクルセンターにも取り組まなければいけない、またそれをどうするかということがありますので、そのあたりまたさらに思慮深く市のほうは対応していただきたいと思います。

では、2点目の分別収集の変化について伺いたいと思います。

我孫子市は1980年、こんな本がありました。これは「ゴミに勝った！」という我孫子市が全国初に、地域全体を分別収集の方法を取り入れて進めていったという状況を克明に書いた本でございます。全国初に取り組んだということで、多くの自治体からもその状況を視察に来るということがあったということでございますが、こうした取組をしたときに、当初どのような分別の項目を考えてきたのか。また、時代とともにそれが変化してきたのではないかと思います。そうした変えてきた状況というのを、その集めたリサイクルですとか、それから可燃ごみですね。それはかなり時代とともに増減があったと思いますが、そのあたりはどのように経過を見ていらっしゃるか、またそれを検討されてきたか、お示しいただきたいと思います。

2点目、お答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） 市の分別収集について、市制施行された昭和45年10月に可燃ごみの

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

収集が、ポリバケツ収集から集積所におけるごみ専用袋収集へと切り替わり、そのほかには雑かいを有料で収集していました。その後、それまで埋立てていた金属類や空き瓶を資源化するようになり、昭和56年には市民の意見を聴取しながら我孫子式集団回収による再資源化事業が発足しました。

当時の再資源化事業は、古紙類、古繊維類、空き瓶類、缶類の5品目で開始しています。その後、昭和60年には廃乾電池、昭和61年には廃蛍光灯、平成4年には廃食用油の分別回収及び資源化を開始しました。平成9年には、新たにペットボトルを分別し、空き瓶を3色に分けて集積所へ回収し、色別に資源化することとしました。平成13年には容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の完全施行に合わせて、プラスチック製の容器包装を全て分別回収して資源化することにしました。

その後、焼却施設の老朽化に伴い、可燃ごみを削減する目的で、平成15年には公共施設で発生する剪定枝木を、平成18年には全ての剪定枝木をチップ化して熟成させ、土壌改良材として活用する事業を開始しました。

平成24年には、焼却灰に含まれる放射性セシウムを減少させる目的で、落ち葉や雑草を含めた剪定枝木等を燃やせないごみとして分別回収し、ほかの施設で処理してきましたが、新クリーンセンター焼却施設の稼働に伴い、令和5年度からは落ち葉や雑草の分別を可燃ごみに戻し、剪定枝木のみを燃やせないごみとして分別回収し、ほかの施設で処理しています。

平成19年には、可燃ごみを削減する目的で、公共施設で発生する給食残渣の資源化を開始し、平成21年には、協力自治体の収集所から生ごみを分別回収して資源化することとしましたが、新クリーンセンターの整備に伴い、令和2年に事業を終了しました。

これまでは法令や生活様式の変化、クリーンセンターにおけるごみ処理の状況に合わせて適宜分別の見直しを行っており、今後も法令や生活様式の変化、クリーンセンターにおけるごみ処理の状況を踏まえ、適切に分別の見直しを進めていきます。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 お答えありがとうございます。

私の家には、この分別収集の出し方というのを取ってございます。確かに、あの東日本大震災以後、ごみの集め方が変わりました。そのことも、この紙によりまして配られて理解できる場所がございます。

最近はこれ配られないで、これもウェブで見るようにというのみになっているのでしょうか。今年はまだ配られていないので、その辺分からないんですけど。そのあたり随分と分別の収集というのを先駆けてやった我孫子でございますので、またさらに、私たち勉強会で課題を申し受けまし

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

たので、そのことに対して市民がどのように理解していただけるのか、丁寧に説明していかなくやならないなと思いますが。

今部長がお答えいただいた中で、1つちょっと抜けていたところがあるのではないかなと。この本にはふれあい工房のことがかなり書かれておりました。どういうふうにふれあい工房ができて、その中で一つのリサイクルの形ですね、理想的な形でやってきたという場所であったわけですけど、その粗大ごみ、それから不用の衣類などを交換していたと思いますが、そのあたりの対応というのは、今お話の中では出てきませんでしたし、それから天ぷらの廃油ですね、あれに関しても、ちょっとこの中でももちろん市民の活動として現れているわけですが、その辺の認識というのはいかがなのでしょうか。そうしたことをやはり認識しているかどうか。それでごみの削減、また、これからどういう向きで我孫子市が取り組んでいくのかというのには影響が出てくると思いますが、そのあたりの2点の対応、それをどのようにお考えになっているのか、再度お答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） まず1点目のごみの分け方の冊子なんですけれども、それは現在も配布しておりますので。ただ配布の時期については、何回か分別が変わっていますので、そこに合わせて配布していることもありますので、タイミングというのはちょっとこちらで調整させていただいています。もちろん種別が変わるときは、それ相当の周知期間が必要ですので、その辺も見極めて配布をしています。

2つ目のふれあい工房なんですけれども、ふれあい工房については今現在実施していないんですが、実施していた期間もございます。リサイクルの本質というか、そこでごみとして出てきたものを再利用するというのについては非常に理想の形だったんですけれども、なかなか需要と供給の部分で効率的にできなかったところもありましたので、今ここは中断しているようなところです。また、新しいリサイクルセンターのときにそのような提案だったりというのがあれば、検討していきたいというふうには思っています。

3つ目に、油を再利用して石けんを作るようなことをやってきたというのは私も承知していますが、市としてクリーンセンター規模で、全世帯を対象にというのはちょっと認識していませんので、それはこれまでの歴史として私どももう一度整理していきたいというふうに思っています。

議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 今新たな認識を持ちました。廃油というのは中にも出てきますので、全国の取組でやっているのかなと思ったんですが、その辺のところをまたこれから精査する必要があるかなと思いますし、質問に織り込みましたのは、多分皆さんあんまりその辺をよく理解していないので、天ぷら油の廃油ですね、使い終わったものをリサイクルするという意味、それから意義というのが

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

薄れてきているのではないかなと思いますので、それが必要であれば、また周知していくことが必要でしょうし、なかなか集まらないですとか、石けんにこれをリサイクルしていくわけですけど、その過程というのを当初、部長のお答えの中に漏れているところがありましたので、これからどのような対応したらいいのかというのを併せて考えていく課題かなと改めて思ったところです。

では３点目、リサイクルの実績について伺います。

分別に関しては、今、スーパーですとか、それからコンビニでボックスを置きまして集めているものがあります。新聞紙ですとかチラシ、雑紙、これが行く行くは段ボールに再生されていくなんということもあるので、かなり意味があるかなということで、スーパーは取り組んでいるのかなとも思います。それから、お店で出してきたトレイですね、ああいったものも収集しています。

そしてそれを戻すことによってポイントもつくということなので、かなり市民は一生懸命ポイントをスマホで付加できますので、そのあたりで意欲を盛り立てられてそちらのほうにかなり出しているのではないかなと思うんですね。

このあたりの効果があって、かなり削減されているなんていうこともあるのではないかなと思うんですが、そうしたことはどういうふう到我孫子市の分別収集に影響が出てきているか、そういったことは何か検討をされたことがあるのでしょうか。ぜひとも、今、クリーンセンター、リサイクルのセンターも取り組まなきゃならない時期でございますので、このあたりの認識というのを我孫子市はどのようにお持ちになっているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） ２０００年代から世界的に拡大生産者責任の概念が浸透し、特定家庭用機器再商品化法の施行に伴い、一部の家電製品について販売者による処理責任が義務化されたことで、スーパーマーケット等の小売店舗が独自に牛乳パックやアルミ缶、スチール缶、食品トレイ、透明容器、ペットボトル、古紙など資源物の回収を行うリサイクルステーションを設置しています。

市ではリサイクルステーションによる数量等の実績を把握していませんが、ごみの削減に大きく寄与するものと考えています。今後も引き続きリサイクルステーションによる店頭回収の活用について市民の周知を進めていきます。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 やはり今の社会状況を担当課としてもよく見ていらっしゃるんだろうなということとは分かりました。

ただし、それによってどのぐらい我孫子市の今まで集めていたリサイクルに影響が出てくるのかというのは、マイナスしていけば分かると思うんですが、その辺は減っているという状況にはない

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ということでしょうか。それとも、相変わらず増えているという状況にあるのか。そのあたりから数量を教えていただければありがたいなと思ったんですけど。傾向として、随分、スーパーそれからコンビニでも集めるようになっていっているので、影響が見られるのではないかなと。場合によっては部長も言われたように、そうしたことを協力してもらえる体制でうまく自治会ですとか、市民にも伝えていくという方法もあろうかと思いましたので、そのあたりの数量の概算というのは出しにくいのか、ある程度計算できるのか、そのあたりでもお答えいただけたらと思います。お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 先ほど申し上げましたけれども、スーパーとかで自主回収しているものがどのくらいというのは私どものほうでは把握しておりませんが、再資源化事業促進奨励金という制度がありまして、自治会で集めてもらったものは市のほうで回収して、奨励金として支援するというやり方をしているんですけども、その実績としてはかなり下がっているということがありますので、自治会が集めていただいて持ってくるものについては量が減っている。それはちょっと、スーパーとかで自主回収している方が多くなっているということにつながることもあるのかなという一つの要因なのかなというふうには思っています。

先ほど私のほうで油のところ、ちょっと発言が、市は油も回収していますけれども、それを石けんでというところについては、全てというわけではなくて、油を回収して再利用できる処理していますので、その辺のちょっとニュアンスが申し訳ないですけれども、油としてはしっかり回収して処理しています。すみません。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 やはり市民も今までどんなふうに使っていたかというのを御存じない方もいらっしゃるし、新しい転入の方たちに負荷がかからない程度で、それでいてリサイクルを高めるというのをコロナ禍以降やっていかなければならないと思うので、また新たなごみとの戦いで我孫子市としては、いつか全国に先駆けての分別収集をし、県下でも1位、2位というぐらいリサイクルにはかなり効果を出してきたという歴史がありますので、それをもってして、どういうふうにこれからいい形で取り組んでいくのかというのをきちっと見直していただきたいなと思うところです。

先ほどの石けんに利用される天ぷら油の廃油のリサイクルについては分かりました。

それから、今お聞きしたコンビニですとかスーパーに置かれていることが、すなわちリサイクルの奨励金が減ってきたということに即イコールになるかどうか分からないけれど、その傾向からすると減っているのではないかなというようなことを教えていただけたのかなと思います。

先ほどの質問の中でふれあい工房のことも申し上げましたので、これは粗大ごみを、家具とか大

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

きなものをリサイクルして使う、またよみがえらせようというためのこともあってやっていたという事業ですので、その辺も現状の我孫子市のリサイクルに影響が出てきているのではないかなと思いますので、ぜひ、この機にリサイクルの実績というものをきちっと見直していただくようお願いをしたいと思います。

では4点目、民間の事業者との連携、コスト計算ということをお伺いいたします。

自治体によりましては、バイオマスタウンなどということで、バイオマスに取り組む、その際に民間の企業との連携などをしながら、新たなまちとしての指針というものを示しているところもあります。令和に至って私たちの我孫子市も再検討をする時期になってきているわけですが、そのように企業の力を取り入れてごみと対処するという考え方も、1980年の時点で、「ゴミに勝った!」というような、我孫子市の分別収集のスタートを切った私たちのまちの我孫子の歴史からいたしますと、今度は民間の事業者とタッグを組んでごみを減らしていくというようなこともできるのではないかなと思うわけです。

他市の調査はどのようにされてきているのでしょうか。何か参考になる例なども見ているのではないかなと思いますので、そのあたりをお教えいただきたいと思います。

また、ごみを減量することの意識づけですけど、減量するそのやり方自体を簡略化していく工夫も、これからは考えてみるということも大事なんじゃないかなと思います。この間の環境都市常任委員会の勉強会で、住民は瓶については3種類の色分けをしているんですね。しかし、これが現状としては、実のところ集積スペースの関係で、結果としては一緒くたになっているというような実態も少しお聞きしたわけなので、この辺のところも考えていかなければならないと思います。

今、そうした状況が変わってくるということもありますけれど、こうしたごみの片づける側の清掃車の運転をする人、それから作業をする人、こうした労務単価なども上がっていると思うわけです。ですから、ごみを収集する、またごみを片づけるというトータルに考えたときのリサイクルコストを考えておく必要もあるのではないかなと思いますが、このあたりのコスト計算、どんなふうになっているのか。また民間事業として取り組んでいるところ、先進的な技術を使ってリサイクルをうまく行えるという状況もあるかもしれませんので、その辺の事例というのをどの程度担当としては把握しているのか、お答えをお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） 剪定枝木や食品残渣を含むバイオマス活用について、バイオマス活用推進基本法及び食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律の施行に伴い、民間企業における堆肥化、飼料化、燃料化、発電等の取組が行われています。また、国が平成25年度からバイオマス産業都市の選定を実施しておりますので、市としても先行自治体の事例を研究し、市で取り組むメリ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ットが見いだせるか検討を進めていきたいと思います。

また、集積所における分別の簡略化については、資源の買取り価格及び処理費用、運搬にかかるコスト等の費用対効果を分析し、検討を進めたいと考えています。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 ごみというのは、いろんな形で私たちの生活の中に最も目につく場所に捨てられてしまったりとか、やっぱりきちっとやっていきませんと不法投棄なんかも増えてしまいますので、これは大事な事かと思えます。

今、部長からのお答えですと、これからいろいろな技術ですとか、それから清掃に関する事業者などについても検討していくというお答えがありました。私が、この近隣ではバイオマスタウンを目指した白井市はフジコーという会社と連携しながらやっているという例もありますし、松戸市の場合はおむつをこれからいろいろな形でリサイクルというのが出てきそうなんです。高齢化に伴うところもありますし、お子さんを紙おむつというのは今常識になっていますが。これをどういうふうにリサイクルするかというような技術もかなりできてきているようなんです。ユニチャームですとか花王とか、そういうところでも自治体と連携をして取り組んでいるという例がありますので、ぜひ新たなリサイクルの方法というのを、企業のノウハウというのを使いながら考えていってほしいなと思います。

松戸市はサムズという会社を、自治体として取り組んでいるというのではなく、介護施設の関係なのかもしれません。そんなこともありますので、ぜひいろいろな企業の技術というのでも検討していただきたいと思います。

では、5点目は、人口減での今後の対応です。

ごみは決してなくなるものですが、人口が減ってくるという推計があるわけですから、それに伴ってごみも減っていくのかなと思います。そういうふうに簡単に言えないところもあるかと思いますが、その辺はどういうふうに想定されているのか。人口とともに減っていくという流れになるのかどうか、そのあたりはどのように想定されているのかお伺いいたします。

それで、コロナ禍でごみの収集の形が変わったりいたしました。そして、今それが一段落したところでもありますので、リサイクル、それからリデュース、3Rと言われる部分で、もう一度市民に御協力いただくためにも、そうした人口推計に伴ったごみの減量というのを意識づけなければならないと思いますが、そのあたりのことをどのように考えているのか、お示しいただきたいと思います。

日本全体が止めようもない出生率の低下と、それから人口の自然減による大きく人口が減少していくということが想定されるので、今後、昭和にも、そして平成にも合併がありました、令和に

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

においても合併するというような、何か国からのそうした要請があるかもしれません。そうしたことに対応していくときであっても、当市の焼却施設、それからリサイクル施設、その対応というのをきちっと考えて、他市ともきちっとそのあたりを連絡、それから共有していくようにしていかなければなりません、そうしたときの共同運行の試行ですとか、そうしたことは新たなリサイクル施設を考えるとどのように計画の中に組み込まれているのか、そのようなことをお答えいただきたいと思います。

以上です。お願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） ごみ処理の広域化については、国の取組を受け千葉県においてもこれまでの焼却施設の広域化だけでなく、資源化施設やし尿処理施設の広域化に向けた呼びかけを開始したところです。

ごみ処理を広域化して施設を共同で利用する場合、事業費の負担を案分することで、単独で整備する場合と比較して費用の削減効果が期待できます。しかしながら、ごみ処理については、市民、そして周辺住民の御理解を得ることが大前提であり、施設の設備をする前段階において、処理要領や分別についても共同利用する自治体との間で整合を図る必要があります。また予算規模や負担割合の調整、そして建設のタイミングも重要と考えています。

このような課題をクリアするには多くの時間が必要になりますが、常に周辺自治体と情報共有し、可能性について調査研究していきます。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 なかなか、ごみの対応というのは一筋縄ではいかないところがありますし、何かあったときにはやはり周辺の地域と連携していくということも考えられるわけです。

そこで、先ほど私ちょっと令和の合併について申し上げましたし、そんな話が出ているわけでもないのですけれど、そうしたことも起きるかもしれないということは、何かしら市長はお考えになったりとかすることもあるのかもしれません。

東日本大震災を思い返してみますと、やはりごみのことでもってかなり、当時は柏市ですけど、なかなか我孫子市が苦しい立場になったことがあったと思いますが、今後そういったことで、市長としては周辺の地域と話し合いというのは、やはり続けられていくということは可能であるというふうなお考えをお持ちなのか、その辺のところをちょっと確認させていただきたいと思いますが、何かお考えがございましたらお答えをいただきたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○市長（星野順一郎君） 合併の話ではないというふうに前提でのお話をさせていただきます。

私も1995年青年会議所の中で、東葛地区の中で将来、今頃ですよ、30年後ぐらいにはこの東葛地区も高齢化が進んでいって、全てのまちに全ての公共施設を用意できるような状態ではないという前提の中で、広域行政を進めましょうという話を当時の青年会議所の皆さんといろいろと議論をしていたところでありました。

実際に今も我孫子のまちは、我孫子市、柏市、流山市3市で広域行政として一部事務組合を形成して、みどり園の運営とウイングホールの運営をしているわけであります。今回の我孫子市のクリーンセンターの建て替えについても、柏市と2市で広域的な建て替えを議論をしていたところ、御存じのようにあの東日本大震災が起きてしまって、なかなか柏市と議論が進まなくなりました。それぞれ我孫子市においても、柏市においても、それよりも最優先課題ができてしまったという非常に残念な状態でありましたけれども。やはりこれから先に少子高齢化が進む中だと、広域行政、いわゆる1市だけではなかなか難しい問題を2市で、あるいは3市で、あるいは4市でという形で解決していくということは、絶対に必要になってくる時代が来るというふうには思っています。

そのときに、広域行政というものを一つ大きな柱として考えながら、全てのまちに全てのものを用意するということではなくて、幾つかの広いエリアで捉えていくことが必要になってくるという時代が来るというふうには認識しています。

それよりもっと前から特にあったのが救急医療体制だというふうに思っています。1次医療はやっぱ市内で対応すべきだけど、2次医療、3次医療と高度化するに従って、もっと広域で広域でというふうにしなければ、医療資源であるドクター、ナース、検査技師等も含めたいいわゆるメディカルスタッフの確保というのは非常に難しくなってくるわけですから、そこについてはもっと以前から、そういう考え方の中で救急医療体制というのは考えてこられたわけですが、これから先、少子高齢化する中では、もっといろんな分野でも広域行政というのは考えていく必要があるだろうというふうには思っています。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 さすが市長のお答えというのは、広い目で全てを見ていらっしゃるということで、市民も聞いたら安心の答えではないか。全てをそのまちでというのではなく、広域に考えていくという広い視野はお持ちだということが分かりました。ありがとうございます。

次に2項目めに移らなければなりません。教育行政についてです。

学力の向上の取組について、これはもう学校教育においては問題になるところだと思いますが、我孫子の場合は各学校で学力考査の結果も提示しておりました。その中で見て、国語の力などは標準よりもついてきているのではないかなというふうな好ましい成果になっているのだというのが分

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

かりました。以前にある議員が、新聞を取り入れた授業というのが非常によくできているということで、学校の評価の中でも、その新聞学習というのが効果になっているというようなことがありました。

国語力はこのようにして向上している反面で、ちょっと算数・数学においては、全てがということじゃないんですけど、項目によってはちょっと平均よりも後退しているというような項目もあったということでございますので、このような数年の傾向、コロナもありましたのでなかなか指導するのも難しかったと思いますが、このあたりについてどのようなお考えをお持ちなのか、お答えをお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

〔説明員山田和夫君登壇〕

○説明員（山田和夫君） 通告に従い答弁させていただきます。

現在小学校では4名の外国語専科教員がおり、8校で外国語、外国語活動の授業について行っております。外国語専科教員が配置されていない小学校においても、ALTと学級担任が授業を行っています。また、英語が苦手な学級担任でも授業を円滑に進めることができるように、市独自の指導案、A b i - E n g l i s hを作成しており、教員が迷うことなく授業を行うことができる助けとなっています。

中学校では、外国語の教員免許を持った教員により、専門的な知識の下、授業が行われております。先日、教育委員会が行った調査によると、中学校の外国語教員免許を持った教員の約70%がCEFR（セファール）B2レベル、英語検定で準1級、1級程度の学力を有しております。以上のことから、教員が外国を指導する上でしづらい問題というのではないと考えております。

国語力の向上については、授業の時間や学級活動を活用して、書く、読む、聞く、話すなどの力の向上に努めております。

引き続き研修などを通して、教職員がより一層指導力を高め、児童・生徒にとってよりよい授業を展開し、学力向上に努めてまいります。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 お答えいただきました、学力の取組について伺ったんですけれど、2点目のほうで英語の授業の実態というのも質問には込めておりましたので、ちょっと併せてお答えを先にいただいたような気もいたしましたが、学力の向上については、先生たちが非常に取り組んでいらっしゃるところが分かりましたが、そのあたりは取組と同時に御父兄、保護者の皆様がどのような対応をされてきたのかというのも、先生に指導されていることで皆さん応じてくると思いますが、そのあたりも安心されているのかどうか、反応について伺いできたらと思いますが、いかがでしょう

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

か。お願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 学力向上の取組に関しての評価なんですけれども、これは各学校で行っている学校評価がございますので、そういったものを見れば保護者がどの程度共感しているかとか、賛成しているか、それとも反対なのかとか、そういったところは分かることになっています。

それで、極端に低いとか、そういったことはございません。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 大体全教科というわけではありませんので、その対応については今の時点で保護者の方もよく見ていらっしゃるというようなことで落ち着いているのかなと思います。

では2点目の英語の授業の実際について伺います。

日本語の授業で、算数、それから国語が行われるわけですけど、英語の教育がされてくるようになりまして、小学校から取り組むようになりました。しかし、小学校から早くやることにおいて、早くに英語嫌いというものが露呈してくるということも起きるのではないかなと思いますので、このあたりはいかがでしょうか。

それから、外国人の子弟が多くなってまいりましたが、数の中では我孫子は相当な数というのではないんですが、これからはそれが予見されます。高校進学も授業で学校の先生が対応しなければならないので、このあたりはいかがでしょうか。問題点についてあったらお教えいただきたいと思っています。

また学校ではやっぱり学校図書の取組というのも、平面的に日常生活の中で生徒にとっては大事な場面じゃないかなと思いますが、こうした図書室の充実というのはちゃんと図られているのでしょうか。お教えいただきたいと思っています。お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 我孫子市では小学校で外国語が教科化された2020年以前より外国語活動を推進してきましたが、教科化されたことでより多くの単語や文法を学ぶ機会が増え、語彙力や表現能力が向上しました。また、標準学力調査においても全国平均を上回る成績を維持しております。

中学校では、小学校教科書の確認を通して、既習事項を把握し、より円滑に中学校の内容に移行するように心がけています。また小学校と同様に、言語活動を中心とした授業展開を心がけています。しかしながら、外国語の小学校における教科化の影響で、早い段階で苦手意識を持つ児童もいるのが現状です。できたとか、言葉が通じたという成功体験を感じることができる授業を通して、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

自己肯定感や自己有用感を育み、少しでも英語嫌いを感ずる児童・生徒を減らせるように引き続き取り組んでまいります。

我孫子市の算数、数学の学力については、全国学力・学習状況調査の結果からは、全国と比較して後退はしておりません。どの学校も、結果から児童・生徒の苦手とする部分を分析し、学力を定着させるために授業改善に取り組んでおります。教師主導の授業ではなく、児童・生徒の主体的、対話的で深い学びの学習を目指し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実となる授業を展開しております。

外国にルーツを持つ生徒への進学指導に関しては、保護者の方も含め該当学年の職員を中心に丁寧に行っております。海外から市内中学校への編入が2年以内の生徒は、外国人特別入学者選抜制度などを活用して、県立高等学校へ入学していることが多いです。また、3年以上経過した生徒に関しては、学校での成績などを基に進路指導を行い、生徒、保護者の希望を伺いながら進学先を決定しています。

言葉による障壁がある際は、A I R Aや通訳の方の協力を得ながら、意思の確認を行ったり、手続を教職員がサポートしたりすることを行っています。近隣市におきましても我孫子市と同様の対応を行っています。

学校図書館では、蔵書数に各校の格差はありません。学校図書館図書標準では、人数ではなく、学級数に応じて蔵書の基準数が定められており、学校による差は大きくありません。学校図書館が効果的に活用されるよう、司書教諭や学校司書を中心にボランティアの方々が運営に力を尽くしてくれています。児童・生徒が本を手に取りやすいよう、新書やお勧めの本の配架を工夫したり、貸し借りがスムーズにできるよう電子システムを導入したりしています。また、授業で扱いたい本がすぐに集められるよう、市民図書館や他校の学校図書館と連携しています。各校の格差が生まれないよう、月に1回学校司書連絡会を開催し、実践紹介や情報交換をして密な連携を取っているところです。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 教育長からの丁寧なお答え、安心をいたしました。

各校の人数に差が出ているところもありますが、その辺のところも格差が出ないようにという配慮をされているということで、それも安心いたしました。

今後ともよろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（早川真君） 以上で海津にいな議員の質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は終わりました。明日は午前10時より会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後3時52分散会

本日の会議に付した事件

1. 市政に対する一般質問

出席議員

議 長	早 川	真 君		
副議長	高 木	宏 樹 君		
議 員	深 井	優 也 君	芝 田	真 代 君
	船 橋	優 君	島 田	安 子 君
	山 下	佳 代 君	西 川	佳 克 君
	海 津	に い な 君	岩 井	康 君
	澤 田	敦 士 君	江 川	克 哉 君
	芹 澤	正 子 君	西 垣	一 郎 君
	甲 斐	俊 光 君	日 暮	俊 一 君
	内 田	美 恵 子 君	豊 島	庸 市 君
	坂 卷	宗 男 君	椎 名	幸 雄 君
	茅 野	理 君	木 村	得 道 君
	佐々木	豊 治 君		

欠席議員

飯 塚 誠 君

出席事務局職員

事 務 局 長	佐 野 哲 也
次 長	工 藤 文

出席説明員

市 長	星 野 順 一 郎 君
副 市 長	渡 辺 健 成 君
教 育 長	丸 智 彦 君
水 道 局 長	古 谷 靖 君

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

企 画 総 務 部 長	高 見 澤 隆 君
（併）選挙管理委員会事務局長	
財 政 部 長	中 光 啓 子 君
市 民 生 活 部 長	海 老 原 郁 夫 君
健 康 福 祉 部 長	飯 田 秀 勝 君
子 ど も 部 長	星 範 之 君
環 境 経 済 部 長	山 本 康 樹 君
建 設 部 長	篠 崎 啓 一 君
都 市 部 長	中 場 聡 君
消 防 長	宮 崎 治 君
教 育 総 務 部 長	山 田 和 夫 君
生 涯 学 習 部 長	菊 地 統 君